

# 第2次名護市観光振興基本計画



令和2年3月

名護市



## 第2次名護市観光振興基本計画策定にあたって



名護市の観光産業は、近年好調に推移しており、平成30年の年間入込客数は600万人を超えるなど年々増加傾向にあります。

そのような中、本市の観光政策の方向性を示す「名護市観光振興基本計画」は、策定から6年余りが経過し、その間、旅行ニーズの多様化や外国人観光客の急増など本市を取り巻く観光の状況は大きく変化しております。

このような様々な変革の中にあって、各種課題の解決やこれからの本市の観光産業の安定的な発展を目指した「第2次名護市観光振興基本計画」を新たに策定いたしました。

本計画では、「自然とまちが融合した魅力あるれる“やんばる観光の拠点・名護”」を基本コンセプトに、「人と豊かな自然・文化を活かし、訪れた人の心と地域を豊かにする、活力あるの地域づくり」を推進することとしております。

具体的には、様々なツーリストの受け入れ体制充実や観光振興の推進体制の確立・強化、マーケティング・プロモーションなどを行う事により、本市に滞在する観光客の増を目標としてまいります。

また、本市の有する人材や豊かな自然環境、色濃く残る歴史・文化など、地域の持つ様々な財産を活かした持続可能な観光まちづくりを目指し、市民をはじめ、観光関連事業者や観光協会、商工会なども含め、本市をあげて協働して観光振興に取り組む方向性も示したところであります。

この度の「第2次名護市観光振興基本計画」の策定を契機として、これからの本市の観光産業が、観光消費額の増に伴う経済波及効果を高め、地域経済の活性化と市民生活の向上に資する産業へと発展していくよう、取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提案を賜りました市民の皆様をはじめ、第2次名護市観光振興基本計画策定懇話会委員、観光事業者、計画策定に携わられた関係者の皆様に対し厚く御礼申し上げますとともに、本計画を基に名護市、ひいてはやんばる地域全体の観光振興や経済発展に繋がるよう各種政策を遂行してまいりますので、これからも引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和2年3月

名護市長 渡具知 武豊



## 第2次名護市観光振興基本計画

要旨 .....	1
第1章 はじめに .....	14
1.1 計画策定の背景と目的	
1.2 計画の期間と位置付け	
1.3 計画策定の手順	
第2章 観光の現状と課題 .....	19
2.1 第1次計画の施策の評価	
2.2 観光資源・施設	
2.3 名護市における観光の動向	
2.4 観光客の客層および観光動態	
2.5 名護市における観光振興の課題	
第3章 基本理念および基本方針 .....	50
3.1 名護市らしさとは	
3.2 観光振興の基本理念	
3.3 名護市が目指す観光の将来像と基本方針	
第4章 具体的な取り組み・施策 .....	54
4.1 施策体系	
4.2 具体的な取り組み・施策	
4.3 地区別行動計画	
4.4 取り組みのロードマップ	
第5章 目標値・把握方法 .....	63
5.1 観光振興基本計画における目標値と把握手法	
5.2 把握方法	
第6章 推進体制 .....	65
6.1 観光振興基本計画の実現に向けた基本的な考え方	
6.2 推進体制	
6.3 市民及び事業者との協働	



## 第2次名護市観光振興基本計画 要旨

「第2次名護市観光振興基本計画」（以下、「第2次計画」とする。）は、平成25年3月に策定された「名護市観光振興基本計画」（以下、第1次計画とする。）の計画年度が終了すると共に、名護市の観光を取り巻く環境が第1次計画策定時から大きく変化していることを踏まえ、新たに策定したものである。

第2次計画の策定にあたっては、平成30年度から2か年にわたり検討を行い、平成30年度は、第1次計画の評価・検証を行うと共に、観光客動向調査や市内事業者ヒアリング、住民意向調査（区長へのアンケート調査）等の基礎調査を実施した。令和元年度は、平成30年度の評価・検証を踏まえ、観光客動向調査や市民アンケート調査等の基礎調査の実施や、観光まちづくり勉強会と地区別意見交換会での市民や市内観光関連事業者等との意見交換を実施しながら、第2次計画の具体的な内容について検討し、第2次計画を策定した。

### 1. 観光振興に係る基礎調査・分析

#### （1）観光客動向調査（平成30年度～令和元年度）

名護市内の主要観光施設（3箇所）と宿泊施設（2か年計16箇所）で実施した。

期待度の高い観光のコンテンツでは、観光客全体で「自然体験」が最も高く、外国人客では次いで「文化体験」「食事体験」、県外客では次いで「アクティビティ」「文化体験」が高かった。観光客の属性によって違いが生じており、ターゲット別の期待している事項を踏まえた取り組みが必要である。

また、名護市旅行全体の観光消費額をみると、県内参考値（市）と比較した場合、「お土産・買物」や「レジャー・体験」が低く、これらを高めていく取り組みが必要である。

#### （2）市民アンケート調査（令和元年度）

名護市内1,600世帯に配布し、340票を回収した。（回収率約21%）

観光資源や名護市らしいまちの姿としては、自然や景観に関する回答の割合が高かった。観光への意識では、観光が好意的に市民に受け入れられているものの、生活の質の向上や地域の活気、経済効果という観点では市民の実感が薄く、地域差も生じている。また、観光振興のメリットよりもデメリットを感じている割合が高い結果となっており、観光振興を図る上で、観光振興や観光客を呼び込むメリットを市民が実感できる取り組みが必要である。

### 2. 地域との協働

#### （1）観光まちづくり勉強会

市内の観光関連事業者や活動団体、区長等17名が参加した。

観光アドバイザー大西達也氏の講演と参加者を交えたディスカッションを通じて、人づくりが重要であることや、行政に頼らず、大学・企業・住民が連携していくことが重要であることについて、参加者で共通認識を持つことができた。

参加者によるディスカッションでは、名護市の魅力として自然や食、地域に琉球文化が残っていることが挙げられ、観光目標達成のための協働体制としては、行政と民間の連携、取り組み意識の高い市民・観光人材の確保、育成が必要であることなどが挙げられた。

#### （2）地区別意見交換会

名護市内5地区（名護、羽地、久志、屋部、屋我地）で地区別意見交換会を開催し、市内の観光関連事業者や区長、区民等合計72名が参加し、魅力・観光資源、課題、受け入れに関する意見、今後取り組みたいことについて意見交換した。

魅力・観光資源では、自然や体験、文化（飲食・歴史）、特産に関連する資源が挙げられた一方、それらの活用上の課題として、地区内で事業者や区と観光に関して話し合う場がないこと、観光で稼ぐ仕組みがないこと、地区内の資源が地区内の振興や活性化につながっていないことなどが挙げられた。

第2次計画に位置付けたい取り組み等では、名護の魅力を観光客に伝えることができ、観光振興や地域振興を支援する志を持った人材の育成が必要であることや、地域のコンセンサスを得つつ地域間でお金の好循環の仕組みが重要であるなどの意見があった。また、地域の民間事業者の連携による取り組みについて行政によるサポートの要望や、スポーツ合宿等長期滞在の誘客に関する提案、ひるぎ学園の事例等、観光に限らずあらゆる分野から活性化策を検討することも重要であるという意見があった。

### 3. 第2次観光振興基本計画の検討

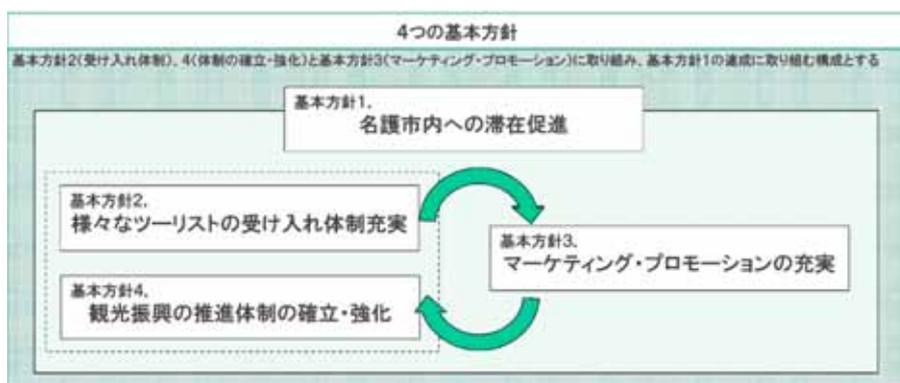
#### (1) 観光振興の基本理念

基礎調査の結果課等から、名護市らしさを「海と山、川が近い豊かな自然環境により、他地域では体験・体感できない本物の自然や沖縄固有の自然があること」、「地域の結びつきの強さなどにより、生きた伝統文化が残っていること」と捉え、第1次計画の基本理念「自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”」を踏襲しつつ、第2次計画において考慮すべき事項（人と豊かな自然・文化、活力ある地域づくり、協働の地域づくり）を踏まえ、「人と豊かな自然・文化を活かし、訪れた人の心と地域を豊かにする、活力ある協働の地域づくり」をサブテーマとして追加した。

#### (2) 将来像と基本方針

将来像とそれに対応した4つの基本方針を設定した。以下のとおり、基本方針2（受け入れ体制）、4（体制の確立・強化）と基本方針3（マーケティング・プロモーション）に取り組み、基本方針1（市内への滞在促進）の達成に取り組む流れとなっている。

〔将来像〕	⇒	〔基本方針〕
・滞在型観光地として付加価値の高いメニューが充実している	⇒	基本方針1. 名護市内への滞在促進
・外国人、MICE、スポーツといった様々なツーリストを受け入れている	⇒	基本方針2. 様々なツーリストの受け入れ体制充実
・北部の玄関口としての機能を果たしている（情報面や滞在面）	⇒	基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実
・観光振興のために市民と観光関連事業者、観光関連組織が連携し、協働体制が構築され、取り組みを通じて市民が誇りや豊かさ、住みよさを実感している	⇒	基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化



#### (3) 施策体系・具体的な取り組み施策

4つの基本方針に対応した17の具体的な取り組み（以下「施策」とする。P.54 参照）を掲げ、それぞれの実施主体、取り組み時期、具体的な取り組みについて整理した。

第2次計画では、第1次計画の評価・検証の結果を踏まえ、推進体制を確立・強化する事が重要であると考え、継続的に取得するデータをもとに、第2次計画の施策の取り組み状況や目標値の達成状況を確認、分析し、改善する市内の観光振興の推進体制の強化（検証部会等）や、地域（市民・事業者）での観光に対するコンセンサスの形成、滞在メニュー等の開発を行うための体制づくりなどを掲げている。

また、中心市街地の滞在促進や既存イベントの見直し、スポーツツーリズムや外国人観光客、ビジネス客などの受け入れ環境の強化、広域連携体制による受入推進、地域の経済的な実感にもつながる地域ブランド育成・強化など、基礎調査や地域との協働を通じて明らかになった課題や取り組みが必要な事項を施策として掲げている。

これらの施策について、名護市内各地区で確実に展開していくためには、地区別意見交換会等で得られた意見を踏まえた各地区で取り組むことが望ましい内容を「地区別行動計画」に、各年度で取り組むべき事項を「ロードマップ」にまとめている。

#### (4) 観光振興基本計画の効果検証を行うための成果指標と目標値、把握方法

各基本方針の達成状況を確認するため、13の指標と目標値（P.63 参照）及びそれらの把握手法の設定を行った。目標値は、基礎調査等から得られた現段階の基準値を設定し、その値を踏まえた令和6年度（第2次計画最終年度、第3次計画策定年度）の目標値を設定している。

#### (5) 推進体制

第2次計画の施策を実施し、目標値を達成していくためには、計画の進捗管理を着実にを行い、事業成果の検証を持続的に実施する必要があることから、推進体制として2つの会議体を設けることとした。

「（仮称）名護市観光振興基本計画推進検証部会」は、学識経験者や有識者、観光関連組織、民間事業者等が参加し、第2次計画の施策の取り組み状況や目標値の達成状況を確認、分析し、PDCAサイクルを実践することになっており、検証部会の内容を広く共有するため、地区別の事業者の代表を参加者に含むと共に、結果を公開することとしている。

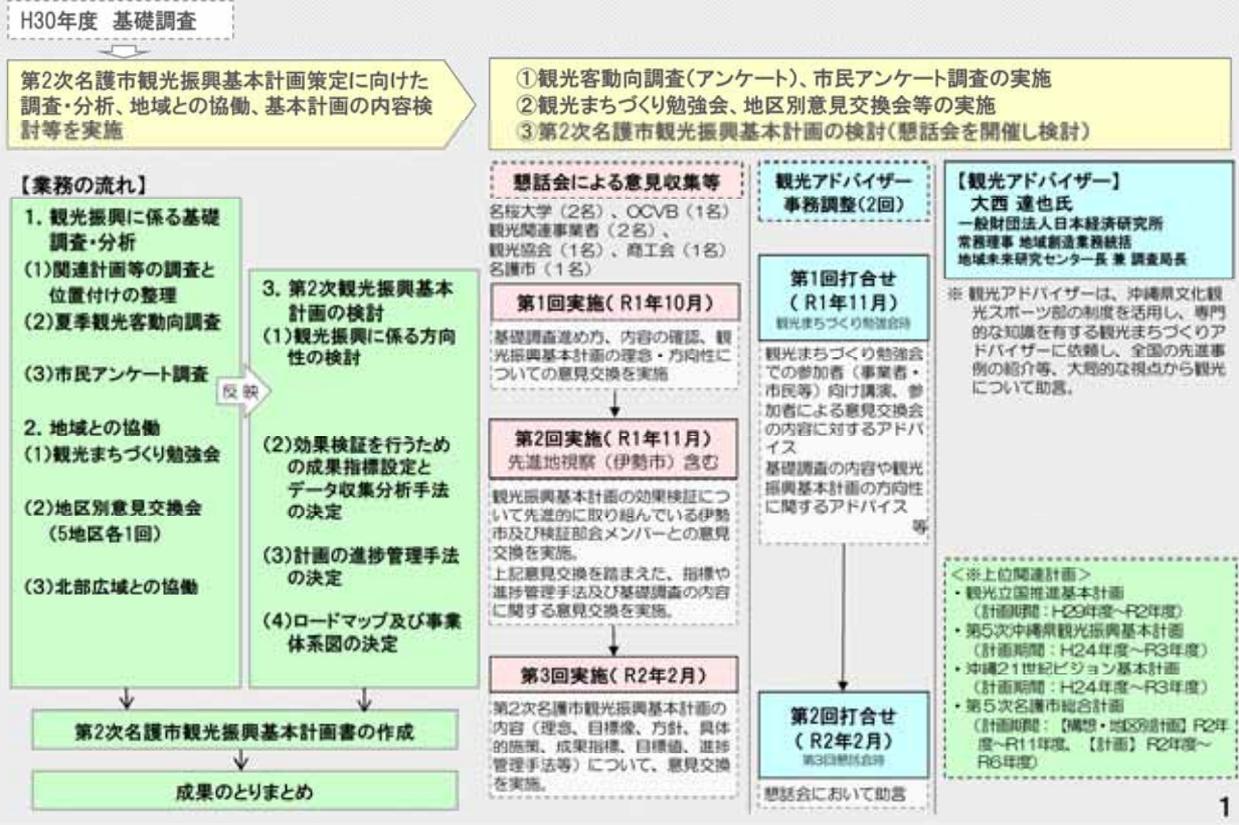
「（仮称）推進会議」は庁内会議として、検証部会の内容を踏まえ、名護市における施策の見直しを行うこととしている。

上述のとおり、第2次計画は、基礎調査や地域との協働の結果を踏まえ、「第1次計画の評価・検証の結果から明らかになった課題の解決」や「観光振興の取り組みを地域経済の活性化や市民の豊かさの実感につなげること」を基本方針の柱として位置付けている。

今回、策定したロードマップや地区別行動計画に沿って、推進体制を構築・機能させることが極めて重要であり、基本理念に掲げた「人と豊かな自然・文化を活かし、訪れた人の心と地域を豊かにする、活力ある協働の地域づくり」の実現に向けて、各地区で自然や文化に関連した名護市らしさを再発見し、それらを活用する取り組みを地域のコンセンサスを得ながら官民連携により、目標値の達成状況を確認・分析し、改善につなげていくことが肝要である。

# 同基本計画策定に向けた調査・分析のこれまでの流れ

(令和元年度)

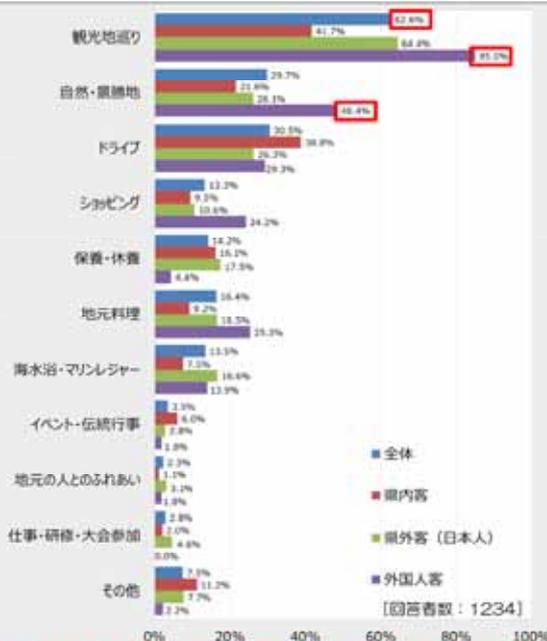


## 1. 観光振興に係る基礎調査・分析

観光客動向結果(H30年度(冬季)～R1年度(夏季))

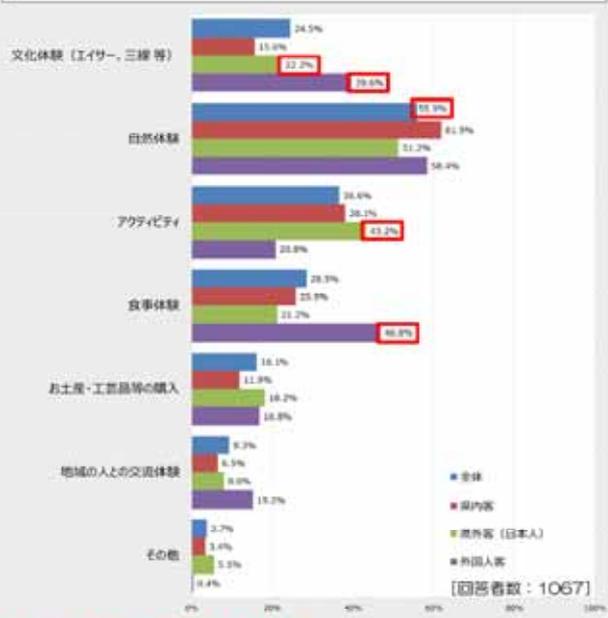
### (1)名護市内を訪れた理由

○全体では、「観光地巡り」を理由としている人が最も多い。特に、外国人客が多い傾向にある。  
○外国人客では、「観光地巡り」に加え、「自然・景勝地」の理由が多い。



### (2)期待度の高いコンテンツ

○全体では、「自然体験」に対する期待度が最も高い。  
○外国人客では、「自然体験」に加え、「文化体験」や「食事体験」への期待度が高い。  
○県外客(日本人)では、「自然体験」に加え、「アクティビティ」や「文化体験」への期待度が高い。



→ 名護を訪れる理由としては、自然・景勝地の割合が高く、期待度としても自然体験や文化体験などの割合が高い。  
→ ターゲット別の期待している事項を踏まえた取り組みが必要。

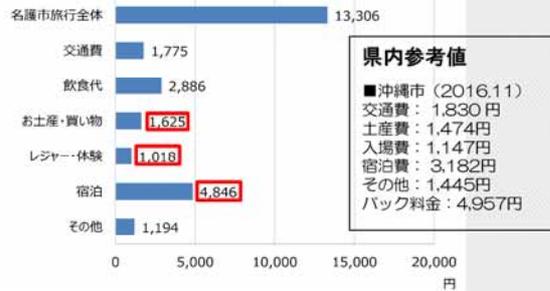
# 1. 観光振興に係る基礎調査・分析

観光客動向結果(H30年度(冬季)～R1年度(夏季))

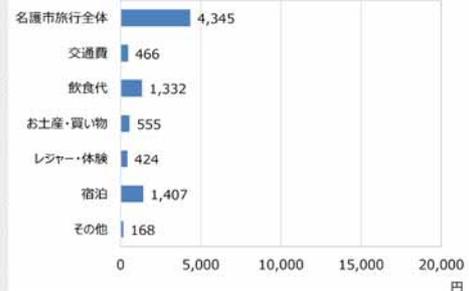
## (3)観光消費額

- 名護市旅行全体における観光消費額（一人あたり）は13,306円であり、属性別では県外客（日本人）が高い。
- 県内参考値（市）と比較した場合、「宿泊費」が高く、「お土産・買物」や「レジャー・体験」は低い。

### 【全体】



### 【県内容】



### 【県外客（日本人）】



### 【外国人客】



→ 観光消費額（「お土産・買物」、「レジャー・体験」等）を高めていく取り組みが必要。

3

# 1. 観光振興に係る基礎調査・分析

市民アンケート調査(R1年度)

## (1)調査概要

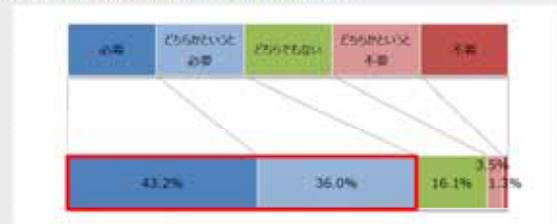
- 回答者の約11%が観光関連産業に従事していると回答。

期間	令和2年1月24日～2月7日（締切）			
配布数	1,600通 （区別の世帯数の構成比に基づき配布数を設定）			
回収数	地区	配布数	回収数	回収率
	名護	910	190	20.9%
	羽地	218	37	17.0%
	久志	129	19	14.7%
	屋部	301	66	21.9%
	屋我地	42	6	14.3%
	未回答	-	22	-
	合計	1,600	340	21.3%

## (2)名護市における観光振興

- 名護市全体における観光振興については必要と回答した割合が高く、今後の観光による地域活性化の取り組みについても期待していると回答した割合が高かった。

### ①名護市全体において観光振興の必要性



### ②名護市の今後の観光による地域活性化の取り組み



4

# 1. 観光振興に係る基礎調査・分析

市民アンケート調査(R1年度)

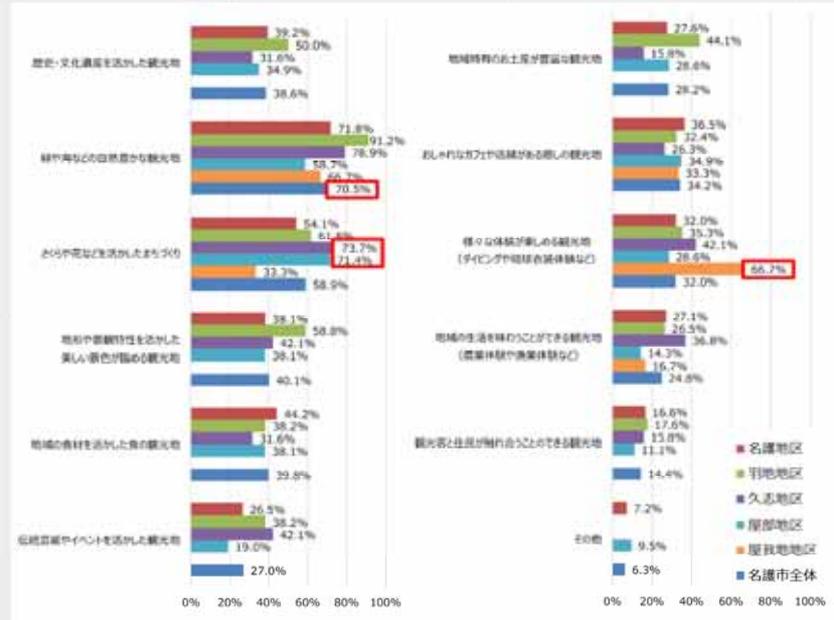
## (3)名護市における観光資源

○「自然・景観」が最も多く、次いで「食事」「物産・工芸品」だった。



## (4)名護市らしいまちの姿

○名護市全体では「緑や海などの自然豊かな観光地」が最も多かった。  
○地区別では、久志地区や屋部地区では「さくらや花などを活かしたまちづくり」、屋我地地区では上記に加え「様々な体験が楽しめる観光地」が多かった。



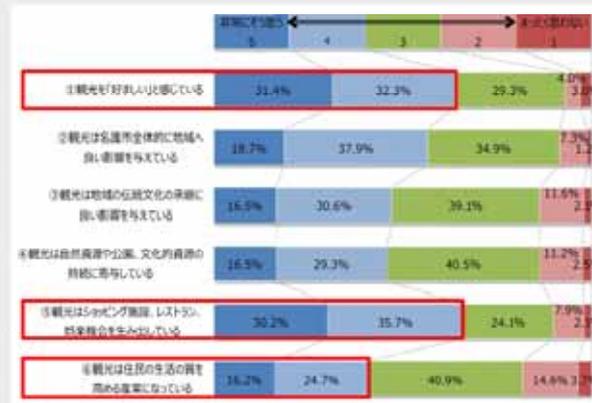
→ 名護市全体及び各地区において、自然・景観が名護市における観光資源や名護市らしいまちの姿としてとらえられている。

# 1. 観光振興に係る基礎調査・分析

市民アンケート調査(R1年度)

## (5)名護市の観光への意識

○「観光を好ましいと感じている」や「観光はショッピング施設、レストラン、娯楽機会を生み出している」の項目で実感の割合が高い一方で、「観光は住民の生活の質を高める産業になっている」項目では実感の割合が低かった。



→ 観光が好意的に受け入れられているものの、生活の質や地域の活気、経済効果という観点では、市民の実感が薄く、地域差も生じている。

## (6)市民の実感

○地域の活気と経済効果について、地区別では、羽地地区、久志地区、屋我地地区において地域の活気や経済効果の実感が低かった。

### ①地域の活気の実感



### ②地域の経済効果の実感



# 1. 観光振興に係る基礎調査・分析

## 市民アンケート調査(R1年度)

### (7)各地区における観光振興のメリット・デメリット

○名護市全体では、メリットよりもデメリットに感じている割合の方が高く、特に、久志地区や屋我地地区では、メリットに感じている割合とデメリットに感じている割合の差が大きかった。

#### ①観光振興のメリット



#### ②観光振興のデメリット



→観光及び観光客を呼び込むメリットを市民が実感できる取り組みが必要

### (8)各地区における観光客の呼び込み意向

○観光客の呼び込みについて、屋部地区や屋我地地区では他地区と比較すると呼び込みたい傾向にあった。



# 2. 地域との協働

## 観光まちづくり勉強会 概要(令和元年11月26日開催)

### (1)開催概要

- ①開催日時： 令和元年11月26日(火) 9:00~12:00
- ②場所： 名護市産業支援センター 2F 中会議室
- ③参加者： 17名 (事業者、活動団体、区長等)
- ④次第：
  - 1.主催者挨拶(名護市)
  - 2.本日の趣旨説明・講演者のご紹介
  - 3.講演
    - 3-1.講演
      - 大西達也氏/一般財団法人日本経済研究所 常務理事、地域未来研究センター長兼調査局長
      - 「地方創生の実現に求められる地域人材“志民”の育成～学びと実践のためのゆるやかな組織の可能性～」
  - 4.ディスカッション
    - 4-1.内容説明・話題提供
    - 4-2.ディスカッション
      - テーマ1:名護市が目指す将来像について(5年前を振り返り、5年後を予想する、名護の魅力とは)
      - テーマ2:目指す将来像を踏まえ、観光振興計画に位置づけたい取り組み
      - テーマ3:観光目標達成のための協働体制やそのための課題
    - 4-3.ディスカッション結果の共有
    - 4-4.総括
  - 5.意見交換
  - 6.今後の進め方に対するご意見



講演の様子



ディスカッションの様子

### (2)講演概要

- ・「まちづくり」も「しごとづくり」も基礎となるのは、「ひとづくり」である。
- ・地域内で活動に意欲的な「志民」をいかに発掘し、育成していくのが重要である。
- ・今後は、住民参加によるまちづくりを行い、行政・住民・企業が協働したモデル構築が必要である。
- ・地方創生に向けて以下の4つのステップが重要である。
  - ⇒継続的なフォーラム(勉強会)形成・何かをきっかけに、問題意識を持つ人たちの集まりができる。
  - ⇒散発的→継続的な取り組みが始まる・特定の地区で継続的なイベントが実施される。
  - ⇒動きが面的につながる地区が生まれる・面的な広がりをもつイベントなどが飛び火して拡大する。
  - ⇒再活性化投資が行われる。

#### <参加者意見>

- ①事業を継続させていくために、観光ビジネスのプラットフォームを結成することが重要だと考えているが、結成するためのアドバイスはあるか。
  - ⇒行政に頼らず、大学・企業・住民が連携していくことが重要である。できる限り補助金には頼らず、企業の協賛など資金集めも含めて自らの工夫で取り組んでいくことが必要である。新たな組織は、ゆるやかで、連携で多くの人々が参加しやすいようにすることが必要である。
- ②今後、志のある人(志民)を集めていくにはどうすればいいのか。
  - ⇒志民は、地元だけでなく外部にもいるため、外部との関わりの仕組みを考えていく必要がある。また、集客効果などのメリットを見える化することにより協賛企業も出てくる。

→人づくりが重要であること、行政に頼らず、大学・企業・住民が連携していくことが重要であることについて、共通認識を持つことができた。

## 2. 地域との協働

観光まちづくり勉強会 概要(令和元年11月26日開催)

### (3)ディスカッション結果

<p>名護市が目指す将来像について（5年前を振り返り、5年後を予想する、名護の魅力とは）</p>		<p>目指す将来像を踏まえ、観光振興計画に位置づけたい取り組み</p>
<p>&lt;5年前の振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食の多様化</li> <li>ホテル数の増加</li> <li>WiFiが使えない</li> <li>旅行の多様化</li> <li>観光客が増加</li> <li>インハウンドの増加</li> <li>行政と民間の協議・連携する場がない</li> <li>予算の切れ目が雇用の切れ目</li> </ul>	<p>&lt;5年後を予想する&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマパーク</li> <li>港湾の整備（名護湾計画）</li> <li>情報発信（SNS、WEB）</li> <li>レンタカーステーション</li> <li>移住者の増加</li> <li>歩いて楽しめるまちづくり</li> <li>事業者同士の連携</li> <li>旅行形態が拡がり、顧客範囲の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>那覇空港からのアクセス（船、バス、鉄道など）</li> <li>情報発信（ネット活用など）</li> <li>QRコード、キャッシュレス対応</li> <li>歩ける街づくり（市街地、ビーチ沿い）</li> <li>地域資源を活かした環境整備（シャワー室、トイレ、休憩所など）</li> <li>市内の交通網の整備（循環バスなど）</li> <li>スポーツをテーマとした取り組み</li> </ul>
<p>&lt;名護市の魅力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然（名護湾の風景、羽地内海、遊べる自然、山と海が近い環境、夜空、星、川の音、虫の声）</li> <li>交通（自転車道、空港アクセス）</li> <li>食（そば、あくー、75ビール、果物）</li> <li>場（球場、ビーチ）</li> <li>イベント（さくら祭り）</li> <li>地域に琉球文化が残っている</li> <li>1町4村のアイデンティティが残っている</li> </ul>		
<p>観光目標達成のための協働体制やそのための課題</p>		
<p>&lt;協働体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政と民間との連携</li> <li>情報の一元化</li> <li>志民の結成（志民：取り組み意識の高い市民のこと（造語））</li> <li>人材発掘・育成（大学生など）</li> <li>広域連携（12市町村との連携）</li> </ul>		<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰がいつどのように行うのか。</li> <li>観光業の人材確保</li> <li>音頭をとる人</li> <li>観光客目線での街づくり</li> <li>公共交通機関の充実</li> <li>インハウンドの受入体制</li> </ul>

→ 自然の魅力や食・琉球文化が地域に残っていることが名護市の魅力であるという意見が多く挙げられた。  
→ 協働体制や人材育成、広域連携が課題であることが挙げられた。

9

## 2. 地域との協働

地区別意見交換会 概要

### (1)開催概要

〇5地区合計72名が参加。  
〇参加者は、市民、事業者、区長、観光協会青年部（STEP）等

地区	実施日 (19:00~21:00)	参加者数
屋我地区	令和2年2月3日（月）	13名
屋部地区	令和2年2月4日（火）	11名
名護地区	令和2年2月5日（水）	24名
久志地区	令和2年2月6日（木）	19名
羽地地区	令和2年2月7日（金）	5名
合計		72名



### (2)意見交換結果(主なもの)

#### ①魅力・観光資源と活用に向けた課題

地区	魅力・観光資源とは	魅力や観光資源を活用していく上の課題
屋我地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひるぎ学園</li> <li>集落内の景観、星空</li> <li>羽地内海、済井出海岸 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然保全及び文化財の整備</li> <li>組織体制の構築</li> <li>イベント担い手及びガイドの育成 等</li> </ul>
屋部地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>原風景、町と海と山、フクギ並木</li> <li>八月踊り、豊年祭 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性が確保できるプロモーションを開拓</li> <li>観光産業の目的を共通認識を図り、他産業と連携 等</li> </ul>
名護地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>そば、お酒</li> <li>都市と自然</li> <li>青年会エイサー</li> <li>ネオパーク、名護漁港 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名護漁港の整備や空き家の活用</li> <li>地元とのルール作りを行いながら、観光客が利用しやすい環境を整備</li> <li>担い手となる人材の育成 等</li> </ul>
久志地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>カヤック等体験、農業</li> <li>川、砂浜、生物、海</li> <li>伝統作物、アグー</li> <li>わんさか大浦パーク</li> <li>サイクルツーリズム 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>稼ぐ仕組みがほとんどない</li> <li>伝統と観光の両立</li> <li>ブランディング</li> <li>認知度が低い</li> <li>活用できる人材の育成 等</li> </ul>
羽地地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統文化、青年会、人々の暮らし</li> <li>羽地鶏、卵、羽地米、酒造</li> <li>事業者がいる</li> <li>羽地の駅</li> <li>名護中心部から近い 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特産品を使った加工品の開発</li> <li>内海の漁業を体験、食として売り出す</li> <li>持続可能な観光、暮らし</li> <li>拠点施設や既存事業者の活用</li> <li>活用される側から提供する側へ 等</li> </ul>

→ 自然や体験、飲食、歴史等文化、特産に関連する資源が挙げられた。  
→ 地区内で事業者や区と観光に関して話し合う場がないという課題が挙げられた。  
→ 地域のブランディングや認知度の向上、観光で稼ぐ仕組みがないこと、地区内の資源が地区内の振興や活性化につながっていないという課題が挙げられた。

10

## 2. 地域との協働

地区別意見交換会 概要

### (2)意見交換結果(主なもの)

#### ②ターゲット・観光振興計画に位置付けたい取り組み

地区	ターゲット	観光振興計画に位置付けたい取り組み
屋我地地区	①合宿する人（スポーツ、アウトドア） ②学校教育の場 ③観光しながら働ける場（コワーキング）	・内海や海岸線の活用 ・住宅と観光のすみわけ ・観光のための組織化（屋我地DMO） ・担い手育成 等
屋部地区	①質を重視する人（余暇を楽しむ人） ②家族連れ（ルール・モラルが分かる人）	・先代の人達の知識を学べる、自由研究の場 ・地域内経済の循環 ・人材育成 ・観光の観点での地域のゾーニング 等
名護地区	①長期滞在者 ②学校関係者 ③スポーツ関係者	・やんばる観光の拠点（案内所の整備） ・名護漁港整備（屋台設置） ・夜の遊び場（夜市の開催、スナック活用） ・名護市内を周遊できる仕組み（レンタサイクル、カーシェア） ・空港から直接行ける仕組み（レンタカー、バス、モノレール） ・季節毎の魅力発信、プロモーションの充実 ・魅力を語り観光振興や地域活性化を支援する人材の育成 等
久志地区	①質を重視する人 ②地域貢献する人	・行事ごとのツアー企画 ・伝統芸能の継承につなげる仕掛けづくり ・観光振興する組織の育成・支援 ・魅力的な土産の開発 ・ターゲットに情報が届く仕掛けづくり 等
羽地地区	①アウトドア関係者 ②学校教育の場 ③地域貢献する人	・羽地の駅の活用 ・環境保全型観光（エコツーリズム、サステナブルツーリズム） ・羽地だけでなく周辺地域を巻きこんだ観光地づくり ・地域支援員を継続的に配置 等

- 名護の魅力観光客に伝えることができ、観光振興や地域振興を支援する志を持った人材の育成が必要。
- 持続可能な観光振興をするためには、地域のコンセンサスを得つつ地域間でお金の好循環の仕組みが重要である。
- 地域の民間事業者の連携による取り組みについて、行政によるサポートの要望があった。
- スポーツ合宿等、長期滞在の誘客により、北部地域が宿泊の拠点となることで交通混雑の緩和が図られ、北部の活性化につながる。
- 屋我地ひるぎ学園のように域外から生徒を取り込んで地元が活性化している事例もあり、あらゆる分野から活性化策を検討することも重要。

11

## 3. 第2次観光振興基本計画の検討

観光振興の基本理念

基本理念は第1次基本計画を踏襲しつつ、各種調査等の結果を踏まえたサブテーマを新たに設定

### 観光振興の基本理念

### 自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”

～ 人と豊かな自然・文化を活かし、訪れた人の心と地域を豊かにする、活力ある協働の地域づくり ～

#### ○人と豊かな自然・文化

豊かな自然環境により、他地域では体験、体感できない本物の自然や沖縄固有の自然があり、地域の結びつきの強さなどにより、生きた伝統文化が残っていることが名護市らしさと捉え、地区毎や季節毎に多様な魅力を発揮する地域資源を活用した本物の名護を地域の人々が伝え、訪れた人の心を豊かにする

#### ○活力ある地域づくり

やんばるの玄関口として「広域連携」体制を構築し、やんばる全体や市域での経済循環を創出（名護を拠点にやんばるの魅力を創出し、地域を豊かにする）

#### ○協働の地域づくり

民間事業者との市民とのルールづくりや連携、持続的な協働による観光地域としての魅力化と活性化、住民活動・住民生活との協働を通じた地域の魅力の底上げ等、持続可能な観光地域形成のための「民間活力（協働）」の推進

12

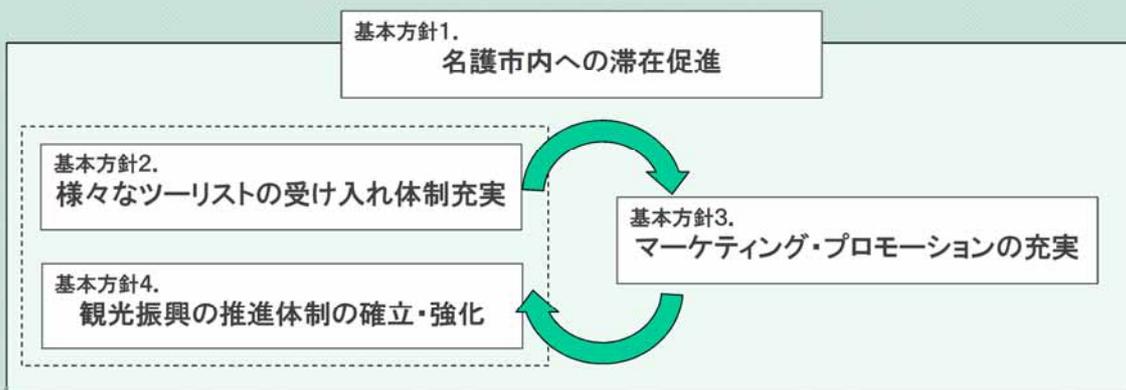
### 3. 第2次観光振興基本計画の検討

将来像と基本方針

将来像	
○滞在型観光地として付加価値の高いメニューが充実している	○外国人、MICE、スポーツといった様々なツアーリストを受け入れている
○北部の玄関口としての機能を果たしている(情報面や滞在面)	○観光振興のための市民と観光関連事業者、観光関連組織の連携、協働体制が構築され、取り組みを通じて市民が誇りや豊かさ、住みよさを実感している

#### 4つの基本方針

基本方針2(受け入れ体制)、4(体制の確立・強化)と基本方針3(マーケティング・プロモーション)に取り組み、基本方針1の達成に取り組む構成とする



※基本方針1～4は第5次名護市総合計画「政策4 活のあるまちづくり[産業振興]-施策1 観光の振興」の記載内容と整合。

13

### 3. 第2次観光振興基本計画の検討

施策体系・具体的な取り組み施策

基本方針	具体的な取り組み・施策
基本方針1. 名護市内への滞在促進	1-1.多様な資源を活用した滞在メニューの提供
	1-2.イベントの着地型コンテンツとしての見直し
	1-3.中心市街地の滞在促進
基本方針2. 様々なツアーリストの受け入れ体制充実	2-1.広域も含めた観光案内機能の充実
	2-2.外国人受け入れ環境の充実
	2-3.様々なツアーリストの受け入れ環境の充実
	2-4.広域連携体制による受入推進
	2-5.観光人材等の確保・育成
	2-6.危機管理体制の構築
基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実	3-1.継続的なデータの取得・分析
	3-2.来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築
	3-3.地域のブランド育成・強化
	3-4.ブランドを活かしたプロモーションの実施
基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化	4-1.地域(市民・事業者)の観光振興に対するコンセンサスの形成
	4-2.市内の観光振興体制の強化
	4-3.産学官連携体制構築
	4-4.広域連携体制の充実

14

### 3. 第2次観光振興基本計画の検討

観光振興基本計画の効果検証を行うための成果指標と目標値、把握方法

基本方針	指標	把握方法	基準値 (H30～R1実施の調査結果から設定)	目標値 (第3次策定年度(R6)の値)
基本方針1. 名護市内への滞在促進	平均滞在時間(ポイント)	観光客アンケート	71.2% 【「半日程度」以上の合算割合】	78%
	平均立寄箇所数(箇所)	観光客アンケート	2.3箇所	4箇所
	観光消費(円)	観光客アンケート	13,306円 【一人当たりの観光消費額】	14,400円
	満足度(ポイント)	観光客アンケート	87.4% 【「大変満足+やや満足」の合算割合】	90%
	市民の地域経済効果の実感(ポイント)	市民アンケート	27.0% 【「感じている+やや感じている」の合算割合】	30%
	事業者の地域経済効果の実感(ポイント)	事業者アンケート	56.4% 【「効果を感じている+やや感じている」の合算割合】	65%
基本方針2. 様々なツアーリストの受け入れ体制充実	入込客数(人)	観光施設等へのモニタリング調査	5,126千人/年	6,025千人/年
	宿泊客数(人)	宿泊事業者へのモニタリング調査	1,333千人/年	1,366千人/年
基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実	市民の観光の認知度(ポイント)	市民アンケート	—% (初回調査時に設定)	—% (初回調査時に設定)
	魅力度(ポイント)	Webアンケート	—% (初回調査時に設定)	—% (初回調査時に設定)
基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化	市民の理解度(ポイント)	市民アンケート	62.9% 【「非常にそう思う+ややそう思う」の合算割合】	75%
	市民の満足度(ポイント)	市民アンケート	39.6% 【「非常にそう思う+ややそう思う」の合算割合】	50%
	事業者の観光振興の推進体制の確立・強化の実感(ポイント)	事業者アンケート	—% (初回調査時に設定)	—% (初回調査時に設定)

※アンケートは「観光客アンケート+事業者アンケート」、「市民アンケート+Webアンケート」を実施時期をずらし、それぞれ2年に1回実施。モニタリング調査(観光施設等、宿泊事業者)は毎年継続して実施。

15

### 3. 第2次観光振興基本計画の検討

観光振興基本計画の進捗管理手法

観光振興基本計画の目標値は、下記2つの会議を開催し、進捗管理と見直しを行う。  
両会議は、見直し結果が次年度の市及び観光協会等の施策に反映可能な時期に開催する。  
(検証部会は先進地視察を実施した伊勢市の体制を参考としている)

	メンバー	開催頻度	実施内容
①推進会議	副市長を筆頭に各部の部長が委員として参加 【庁内会議】	年1回 (②実施後)	・②を踏まえた、名護市としての観光振興に関する施策の改定等
②名護市観光振興基本計画推進会議検証部会	・計画策定懇話会構成員(学識経験者、観光協会、商工会、OCVB、民間有識者) ・北部広域市町村圏事務組合 ・各地区民間事業者の代表 ・観光協会青年部(STEP)等 【民間事業者を交えた会議】	年1回	・成果指標の達成状況の確認 ・確認結果を踏まえた課題の共有、改善策等に関する意見交換(市内で実施した観光関連イベントの実施状況の振り返り等も実施)

16

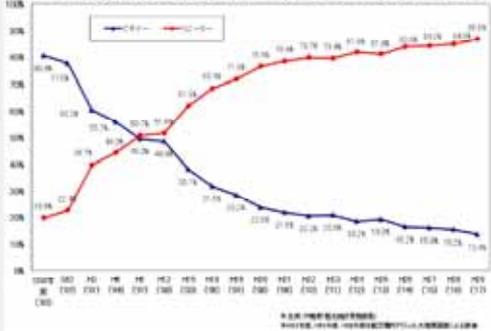
# 参考1. 第1次名護市観光振興基本計画の評価・検証(H30年度)

## (1) 外部環境の変化(観光客の入込動向)

H24年～29年の5年間で沖縄県の入込客数は62%増加しているが、名護市では約25%の増加にとどまっている。



参考：沖縄県来訪者の初回来訪率とリピーター率の推移(国内客)



→ 来訪者の取りこぼし、特に外国人やリピーターの獲得ができていない可能性が高いことが推測される。

## (2) 施策の評価

実施済みが11件、未実施が6件。また、実施するも、一部未達成が11件あり、その評価・検証が必要。未実施・未達成については、その原因を要把握。

(○概ね達成 △一部未達成 ×未達成)

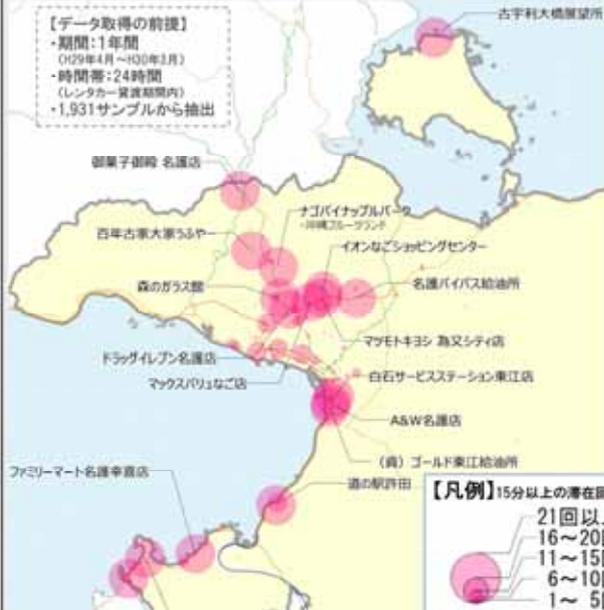
基本方針	プロジェクト	事業実施状況	施策の評価
(1)基本方針1 既存資源を活かした新たな観光魅力の創出	1-1 観光資源の発掘と魅力づくり	済	△
	1-2 スポーツコンベンションの推進	実施中	△
	1-3 イベント・まつりの再検討と効果的な活用	未	×
	1-4 特色ある体験型観光の促進	済	△
	1-5 滞在体験型観光施設の立地促進	済	△
	1-6 「食」を活用した観光の推進	済	○
	1-7 MICEの誘致	未	×
	1-8 広域連携の促進	済	△
	1-9 観光交流の推進	済	△
	1-10 自然環境へ配慮した観光の推進	済	△
(2)基本方針2 観光プロモーションの推進	2-1 マーケティング調査の実施	未	×
	2-2 送客サイドとの関係構築と働きかけ	済	△
	2-3 マーケティングミックスの強化	未	×
	2-4 効果的なPRの推進とプロモーションの充実	済	△
(3)基本方針3 観光推進体制の確立	3-1 観光推進体制の見直しと強化	未	×
	3-2 情報提供機能の強化	済	△
	3-3 観光施策の点検・評価	未	×
	3-4 観光人材の育成	済	△

→ プロジェクト毎の課題を踏まえた、次期計画の施策立案や、今後の対応として進捗モニタリングを通じた着実な事業実施が望まれる。

# 参考2. 観光振興に係る基礎調査・分析(H30年度)

## ① レンタカーGPS調査

○観光客の立ち寄り箇所は、西海岸側・美ら海水族館への動線上に偏している。(カーナビでは道の駅許田方面から、名護東道路経由で美ら海水族館へのルートが案内されることも多い)



→ 東海岸側や屋我地・羽地、名護湾の沿岸等を含む新たな動線づくりが求められる

## ② 北部圏域の現況調査(ヒアリング調査)

【調査対象：沖縄県観光政策課、OCVB、周辺4町村、北部広域市町村圏事務組合等】

- <北部への滞在時間の増加>  
○名護市に宿泊することにより、北部全体の滞在時間が延長することが期待されている。
- <二次交通の充実>  
○クルーズ船の増加の見通しや海上交通の実証などの動きを受け、本部半島の二次交通の不足についての指摘する意見が多い。
- <連携体制の構築>  
○観光客の増加に伴い北部広域の連携の必要性を指摘する意見が多い。  
○名護市に交通拠点としての役割や、北部の連携を牽引する役割を期待する意見が多い。

## ③ 市内の観光動向調査(ヒアリング調査)

【調査対象：バイナッフルパーク、フルーツランド、マリオットホテル、カヌチャベイホテル等】

- <施設への入込数の概況>  
○観光施設の利用者数は、一部施設ではインバウンド等の新たな顧客を取り込みきれず減少傾向にある。
- <観光客受入の課題>  
○多言語での対応や、人材の確保について課題を指摘する意見が多い。
- <その他>  
○「さくらガイド」による道の駅許田での案内は、名護に限らない北部の生の情報を提供できているため観光客の満足度は上がっていると考えられる。  
○市内での宿泊が増え北部の滞在時間が増えることにより、市内の施設間での客の奪い合いが減り、市内事業者にとってメリットが大きいと考えている事業者もいる。

→ 北部で連携して観光客の誘客・受入を行うことや、名護を拠点として機能することについて前向きな意向が聞かれている。

## 参考2. 観光振興に係る基礎調査・分析(H30年度)

### ④市内事業者調査

#### (1)市内を訪れる観光客数

○市内を訪れる観光客の数は「増加している」「やや増加している」が79.5%であった。



[回答者数：39]

#### (2)市内の経済的な効果

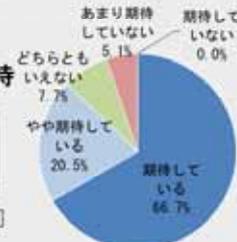
○市内の経済的な効果は、「経済的な効果を感じる」「やや経済的な効果を感じる」が56.4%であった。



[回答者数：39]

#### (3)今後の観光振興への期待

○期待度は、「期待している」「やや期待している」が87.2%であった。



[回答者数：39]

→ 観光客の増加の実感ほどには、経済効果を実感できていない。  
→ 一方で観光振興に対する期待度は大きい。

### ⑤住民意向調査（区長アンケート）

#### (1)観光客の区内への呼び込み意向

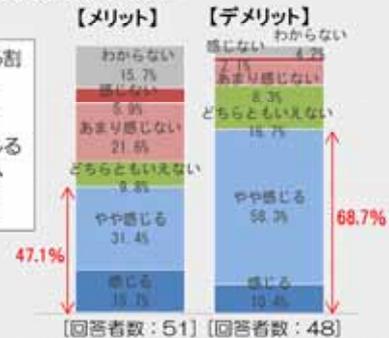
○観光客の呼び込みの意向は、地域によって異なっている。



[回答者数：51]

#### (2)観光振興のメリットとデメリット

○メリットと感じる割合は「感じる」、「やや感じる」で47.1%であった。  
○デメリットと感じる割合は「感じる」、「やや感じる」で68.7%であった。



[回答者数：51] [回答者数：48]

→ 経済効果や雇用などのメリット創出と平行し、地域の観光振興に対する理解とルールづくり等が肝要。



# 第1章 はじめに

---

## 1.1 計画策定の背景と目的

観光は、地域の振興、産業・雇用の創出等に非常に大きな役割を果たしています。また、旅行業、宿泊業にとどまらず、観光施設、飲食業、小売業、さらには農林水産業、製造業など、様々な業種や産業への経済波及効果のある裾野の広い産業です。

名護市では、本市の豊富な資源と特性を活かした持続可能な発展を目指して、平成 25 年 3 月に「名護市観光振興基本計画」（以下、「第 1 次計画」とする。）を策定し、名護市や観光協会、観光関連事業者、商工会、地域が一丸となって観光振興を図るための基本方針、プロジェクトを掲げ取り組んでまいりました。

この度、第 1 次計画の計画年度が終了すると共に、名護市の観光を取り巻く経済環境が第 1 次計画策定時から大きく変化していることから、第 1 次計画の取り組み状況を振り返りつつ、第 2 次名護市観光振興基本計画（以下、「第 2 次計画」とする。）を策定する運びとなりました。

第 2 次計画では、第 1 次計画の評価・検証を踏まえ、名護市の観光振興における基本理念や将来像、基本方針、具体的な取り組み、目標値、推進体制を定め、市民や観光関連事業者、観光協会、商工会、行政等地域が一丸となって観光振興に取り組むための指針とすることを目的とします。

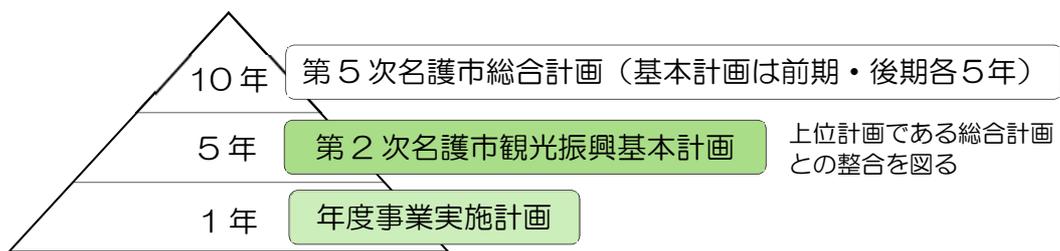
## 1.2 計画の期間と位置付け

第2次計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度の5年間とします。

第2次計画の上位計画は第5次名護市総合計画（令和2年3月策定、以下「総合計画」とする。）であり、第2次計画の内容や計画期間は総合計画と整合を図っています。

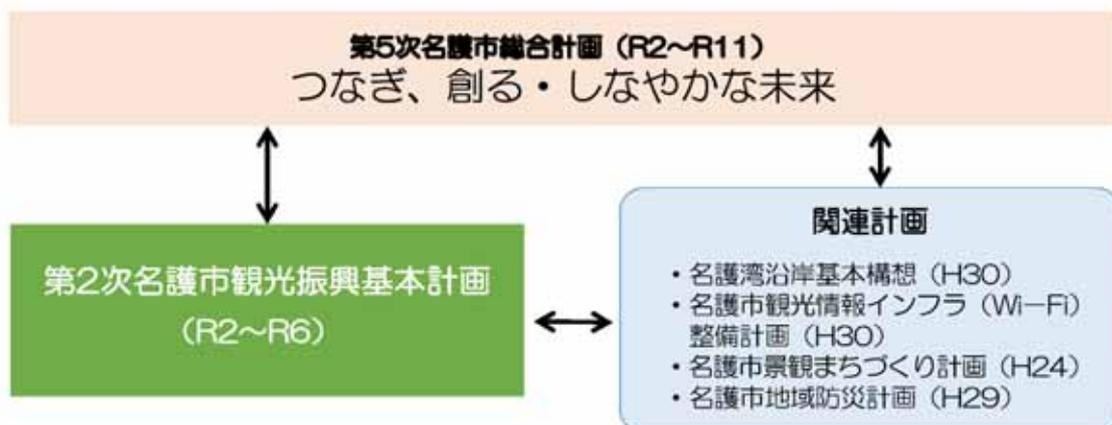
第2次計画策定後は、計画の進捗状況を定期的に管理し、改善を行いながら取り組むと共に、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

### <計画期間>



H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
計画策定		第5次名護市総合計画 基本計画（前期）					（後期）	
計画策定		第2次名護市観光振興基本計画					計画策定（第3次）	第3次計画
		第2次の分析・検証と改善・見直しを実施し、新たな計画を策定						
		事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施		

### <関連計画との関係>



---

### 1.3 計画策定の手順

第2次計画の策定にあたっては、平成30年度から2か年にわたり、検討を行ってきました。計画策定の手順を次ページに示します。

平成30年度は、第1次計画の評価・検証を行うと共に、観光客動向調査や市内事業者ヒアリング、住民意向調査（区長へのアンケート調査）等の基礎調査を実施しました。

令和元年度は、平成30年度の検討結果を踏まえつつ、観光客動向調査や市民アンケート調査等の基礎調査の実施や、観光まちづくり勉強会と地区別意見交換会での市民や市内観光関連事業者等との意見交換を実施しながら、第2次計画の具体的な内容について検討し、第2次計画を策定しました。

検討の過程においては、学識経験者や有識者、観光関連組織、地元代表から構成される「第2次名護市観光振興基本計画懇話会」（平成30年度～令和元年度）を開催し、検討内容に対する審議を行いながら、検討を進めました。

また、沖縄県の制度を活用し、観光アドバイザーとして大西達也氏（東洋大学大学院経済学研究科客員教授（一般財団法人日本経済研究所常務理事 地域創造業務統括 兼 地域未来研究センター長 兼 調査局長））からも、検討内容に対する助言をいただきながら、検討を進めました。

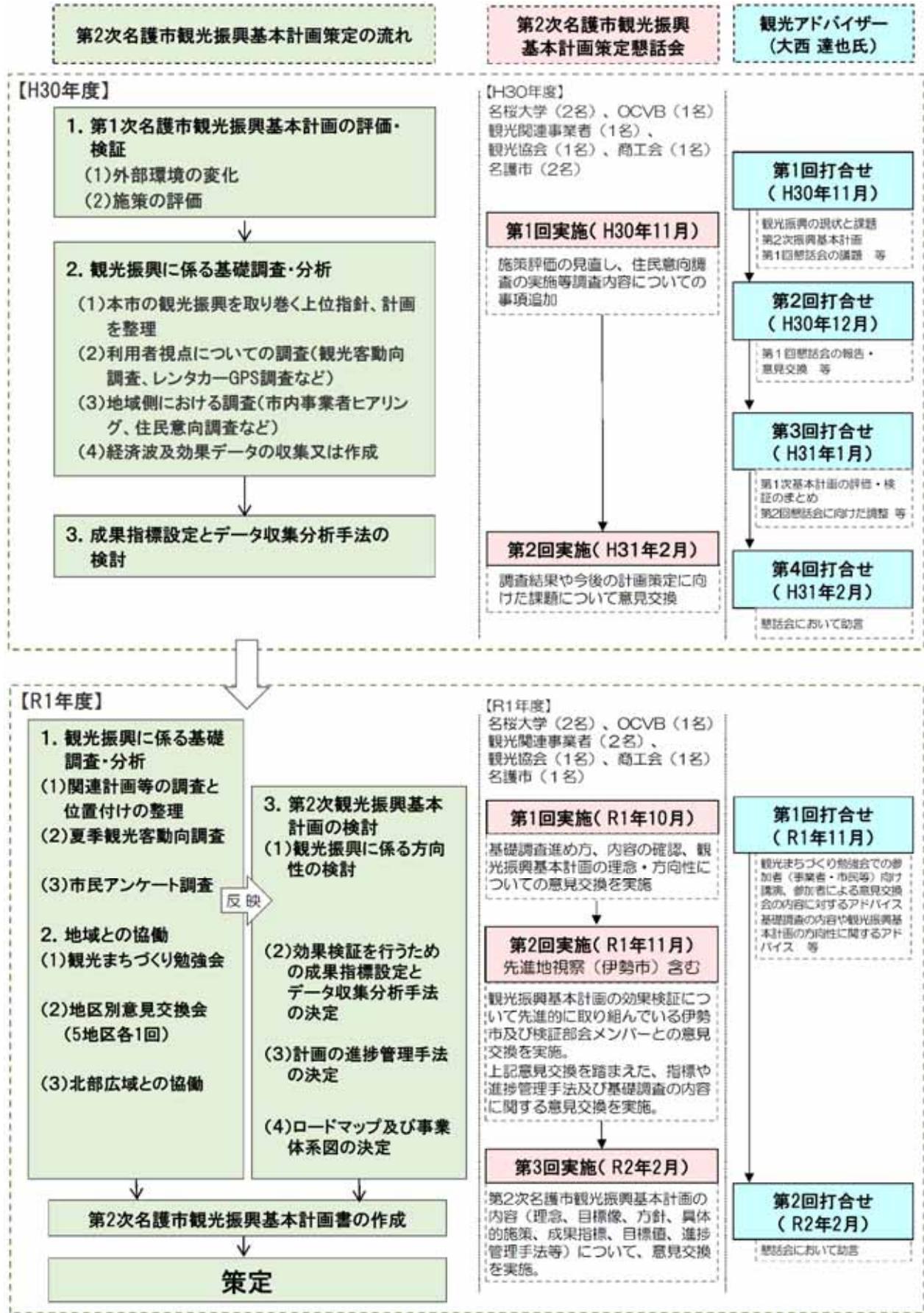


懇話会の様子



観光まちづくり勉強会の様子

<計画策定の手順>



---

<第2次名護市観光振興基本計画策定懇話会>

①平成30年度 委員名簿

委員名	所属・役職
伊良皆 啓	公立大学法人名桜大学国際学群観光産業専攻 上級准教授
大谷 健太郎	公立大学法人名桜大学国際学群観光産業専攻 上級准教授
湧川 盛順	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 専務理事
金城 哲成	名護市商工会 会長
有木 真理	株式会社リクルートライフスタイル沖縄 代表取締役社長
前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会 理事長
小野 雅春	名護市役所 商工観光局 局長
金城 進	名護市役所 環境水道部 部長

②令和元年度 委員名簿

委員名	所属・役職
伊良皆 啓	公立大学法人名桜大学国際学群観光産業専攻 上級准教授
大谷 健太郎	公立大学法人名桜大学国際学群観光産業専攻 上級准教授
親川 達男	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 専務理事
金城 哲成	名護市商工会 会長
有木 真理	株式会社リクルートライフスタイル沖縄 代表取締役社長
前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会 理事長
中村 靖	沖縄ツーリスト株式会社 取締役副社長
小野 雅春	名護市役所 商工観光局 局長

## 第2章 観光の現状と課題

### 2.1 第1次計画の施策の評価・検証

#### (1) 評価結果

第2次計画の策定にあたり、第1次計画の施策の評価・検証を実施しました。

全18プロジェクトのうち、実施済みが11件、未実施が6件であり、実施するも、一部未達成が11件ありました。

未実施や一部未実施の要因としては、取り組みが継続できなかったことや、予算が確保できなかったこと、関係者間の連携が調整できず実施できなかったことなどがあり、各種取り組みに対する推進体制が十分に構築できなかったことが課題として挙げられます。

また、第1次計画では施策に対する成果指標や目標値が設定されていないため、施策の評価の段階において進捗や実施状況の計測できなかったことも、課題として挙げられます。

第2次計画では、第一次計画の取り組み状況を踏まえ、課題を解決する取り組みが必要になります。

#### <第一次計画の施策の評価結果>

基本方針	プロジェクト	事業実施状況	施策の評価
(1) 基本方針1 既存資源を活かした新たな観光魅力の創出	1-1 観光資源の発掘と魅力づくり	済	△
	1-2 スポーツコンベンションの推進	実施中	△
	1-3 イベント・まつりの再検討と効果的な活用	未	×
	1-4 特色ある体験型観光の促進	済	△
	1-5 滞在体験型観光施設の立地促進	済	△
	1-6 「食」を活用した観光の推進	済	○
	1-7 MICE の誘致	未	×
	1-8 広域連携の促進	済	△
	1-9 観光交流の推進	済	△
	1-10 自然環境へ配慮した観光の推進	済	△
(2) 基本方針2 観光プロモーションの推進	2-1 マーケティング調査の実施	未	×
	2-2 送客サイドとの関係構築と働きかけ	済	△
	2-3 マーケティングミックスの強化	未	×
	2-4 効果的なPRの推進とプロモーションの充実	済	△
(3) 基本方針3 観光推進体制の確立	3-1 観光推進体制の見直しと強化	未	×
	3-2 情報提供機能の強化	済	△
	3-3 観光施策の点検・評価	未	×
	3-4 観光人材の育成	済	△

※ 施策の評価 ○：概ね達成 △：一部未達成 ×：未達成

---

## (2) 評価結果を踏まえた名護市における観光振興の課題

第1次計画の施策の評価結果を踏まえ、名護市における観光振興の課題を下記の通り整理しました。

### (1) 名護市内への滞在促進

- 地区毎（名護、羽地、屋部、久志、屋我地）の多様な地域資源を活用した本物の名護を体感、体験する滞在メニューの提供
- 上記を踏まえた市内周遊促進により、滞在時間や立ち寄り箇所を増加し、地域の経済循環の創出
- 中心市街地における滞在メニューの検討
- イベントの着地型コンテンツとしての見直し（内容の精査、広報・実施体制、実施内容の見直し）
- 中心市街地周辺部の宿泊施設整備

### (2) 様々なツーリストの受入体制充実

- 広域も含む観光案内機能の充実
- 外国人受け入れ環境の充実（施設毎の対応、Wi-Fi、多言語案内、決済等）
- 長期合宿等スポーツツーリズムやMICE、ビジネス客等の受け入れ対応強化
- 広域連携体制による受入推進
- 観光人材、支援人材の確保・育成
- 危機管理体制の構築充実

### (3) マーケティング・プロモーションの充実

- 継続的なデータの取得・分析
- 来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築（提供手法、商品内容等の検討）
- 地域のブランド育成・強化（市内向け・市外向け）
- ブランドを活かしたプロモーションの実施

### (4) 観光振興の推進体制の確立・強化

- 地域（市民・事業者）の観光振興に対するコンセンサスの形成（ビジョンの共有、観光に関するルール作り）
- 市内の観光振興体制の強化（役割分担明確化、施策の評価・見直し体制構築）
- 産学官連携体制構築（資源の保全や協働、メニュー開発）
- 広域連携体制の充実（クルーズ船、世界自然遺産、サイクルツーリズム等）

## 2.2 観光資源・施設

名護市内の主要な観光資源・施設の位置を以下に示します。

名護地区の道の駅許田、羽地地区の羽地の駅、久志地区のわんさか大浦パークは各地区の拠点的な施設となっています。



## 2.3 名護市における観光の動向

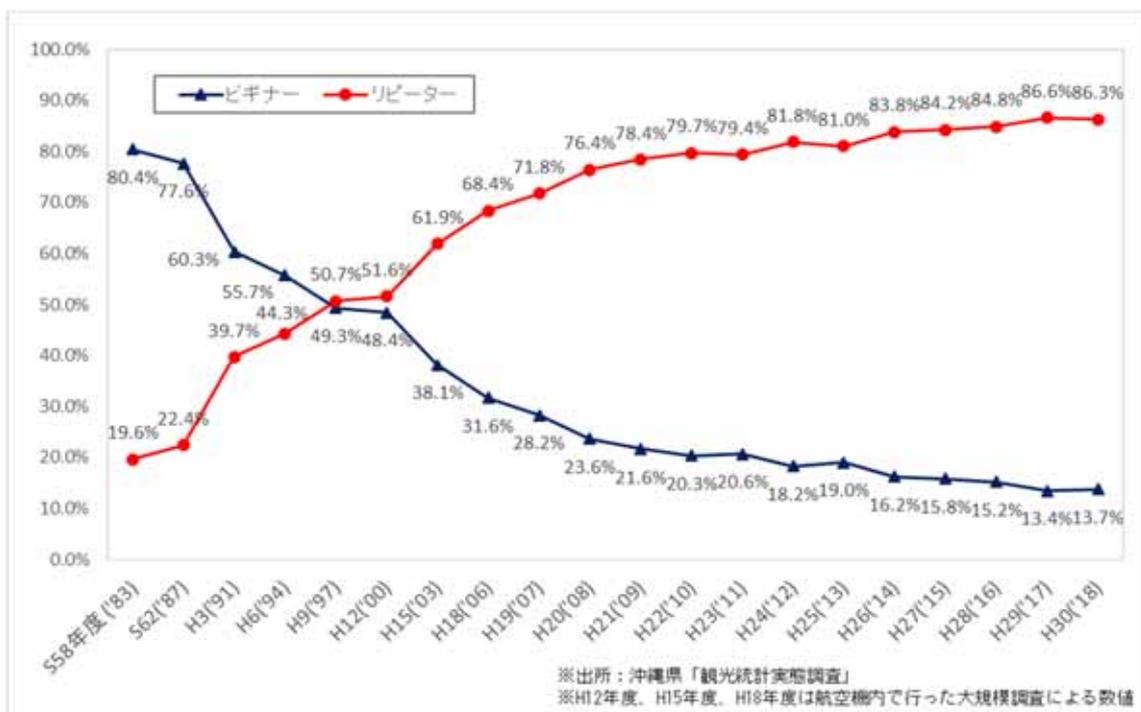
### (1) 名護市を取り巻く環境

平成 24 年～30 年の 6 年間で沖縄県の入込客数は 68.9%増加していますが、名護市では約 28.5%の増加にとどまっています。

外国人の入込客数については、県全体では外国人が 684.5%と大幅に増加しています。また、沖縄県の国内客のリピーター率は、平成 30 年で 86.3%と高い水準まで上昇しており、客層の成熟化が想定されます。名護市においては、特に外国人やリピーター等の獲得ができていないことが推測されます。



<参考 沖縄県来訪者の初回来訪率とリピーター率の推移（国内客）>



## (2) 市民の観光に対する意向

### 1) 市民アンケート調査

市民の観光に対する意向を把握するために、令和元年度に郵送によるアンケートを実施しました。（アンケート結果の詳細は資料編に掲載）

#### ①調査概要

アンケートは名護市内にお住いの1,600世帯に配布し、340票（回収率約21%）を回収しました。アンケートを回答いただいた方のうち、約11%が観光関連産業に従事されている方でした。

期間		令和2年1月24日～2月7日（締切）		
配布数		1,600通（区別の世帯数の構成比に基づき配布数を設定）		
回収数	地区	配布数	回収数	回収率
	名護	910	190	20.9%
	羽地	218	37	17.0%
	久志	129	19	14.7%
	屋部	301	66	21.9%
	屋我地	42	6	14.3%
	未回答	-	22	-
	合計	1,600	340	21.3%

#### ②調査結果の総括

##### ア. 名護市における観光振興

- ・名護市全体において、第一次観光振興計画の認知度は低かったが、観光振興については必要と回答した割合が高かった。
- ・名護市の今後の取り組みについて、期待していると回答した割合が高く、特産品の開発も必要と回答した割合が高かった。

##### イ. 名護の観光資源・名護市らしいまちの姿

- ・名護市における観光資源は、「自然・景観」が最も多く、次いで「食事」「物産・工芸品」だった。
- ・名護らしいまちの姿として、名護市全体では「緑や海などの自然豊かな観光地」が最も多かった。
- ・地区別でみると、久志地区や屋部地区では上記に加え「さくらや花などを生かしたまちづくり」、屋我地地区では上記に加え「様々な体験が楽しめる観光地」が多かった。

ウ. 名護市の観光への意識

- ・観光への意識について、「観光を好ましいと感じている」や「観光はショッピング施設、レストラン、娯楽機会を生み出している」の項目で実感の割合が高い一方で、「観光は住民の生活の質を高める産業になっている」項目では実感の割合が低かった。

エ. 各地区における観光客の来訪に関する意識・観光のメリット

- ・観光客を見かける頻度について、名護市全体では日本人及び外国人ともに同様の傾向にあるが、地区別に見ると屋我地地区では日本人の見かける割合が高く、外国人の見かける割合が低かった。
- ・地域の活気と経済効果について地区別では、羽地地区、久志地区、屋我地地区において地域の活気や経済効果の実感が低かった。
- ・名護市全体において、メリットに感じている割合よりもデメリットに感じている割合の方が高かった。
- ・特に、久志地区や屋我地地区では、メリットに感じている割合とデメリットに感じている割合の差が大きかった。

③調査結果のポイント

名護市における観光資源は、「自然・景観」と回答した方の割合が最も高く、また、名護市らしいまちの姿は、「緑や海などの自然豊かな観光地」と回答する方の割合が最も高くなっています。

以上より、名護市全体及び各地区において、自然・景観が名護市における観光資源や名護市らしいまちの姿として捉えられているといえます。

名護市の観光への意識について、「①観光を好ましいと感じている」や「⑤観光はショッピング施設、レストラン、娯楽機会を生み出している」の項目では、実感の割合が高かった一方で、「⑥観光は住民の生活の質を高める産業になっている」項目では実感の割合が低くなっています。

以上より、観光が好意的に市民に受け入れられているものの、生活の質の向上や地域の活気、経済効果という観点では、市民の実感が薄く、地域差も生じているといえます。

名護市全体として、観光振興のメリットよりもデメリットを感じている方の割合が高くなっています。

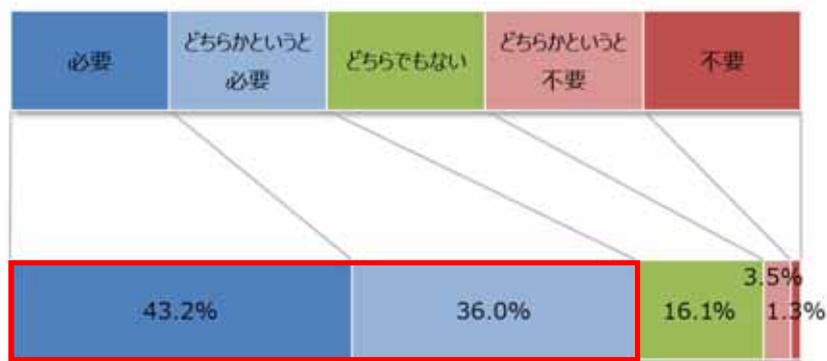
以上より、観光振興を図っていく上では、観光振興や観光客を呼び込むメリットを市民が実感できる取り組みが必要といえます。

#### ④調査結果

##### ア. 名護市における観光振興

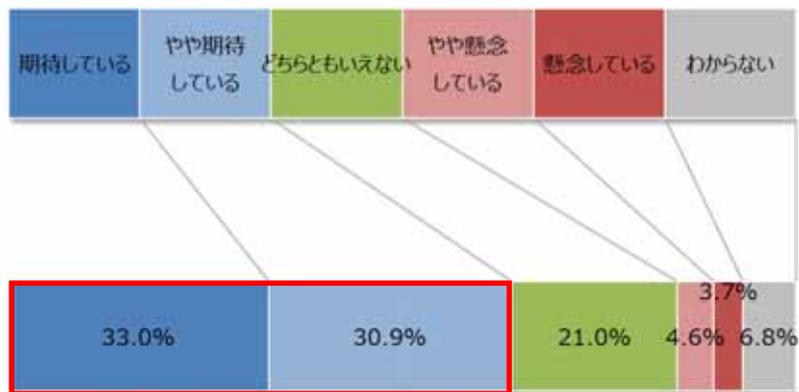
名護市全体において、観光振興が必要と回答した方の割合が高く、今後の観光による地域活性化の取り組みについても期待していると回答した方の割合が高くなっています。

##### <名護市全体において観光振興の必要性>



〔回答者数：310〕

##### <名護市の今後の観光による地域活性化の取り組み>



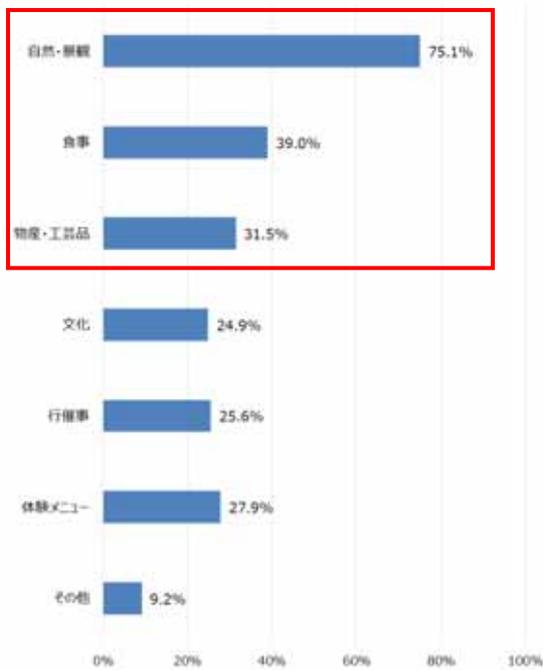
〔回答者数：324〕

イ. 名護の観光資源・名護市らしいまちの姿

名護市における観光資源は、「自然・景観」と回答した方の割合が最も高く、次いで「食事」「物産・工芸品」が高くなっています。

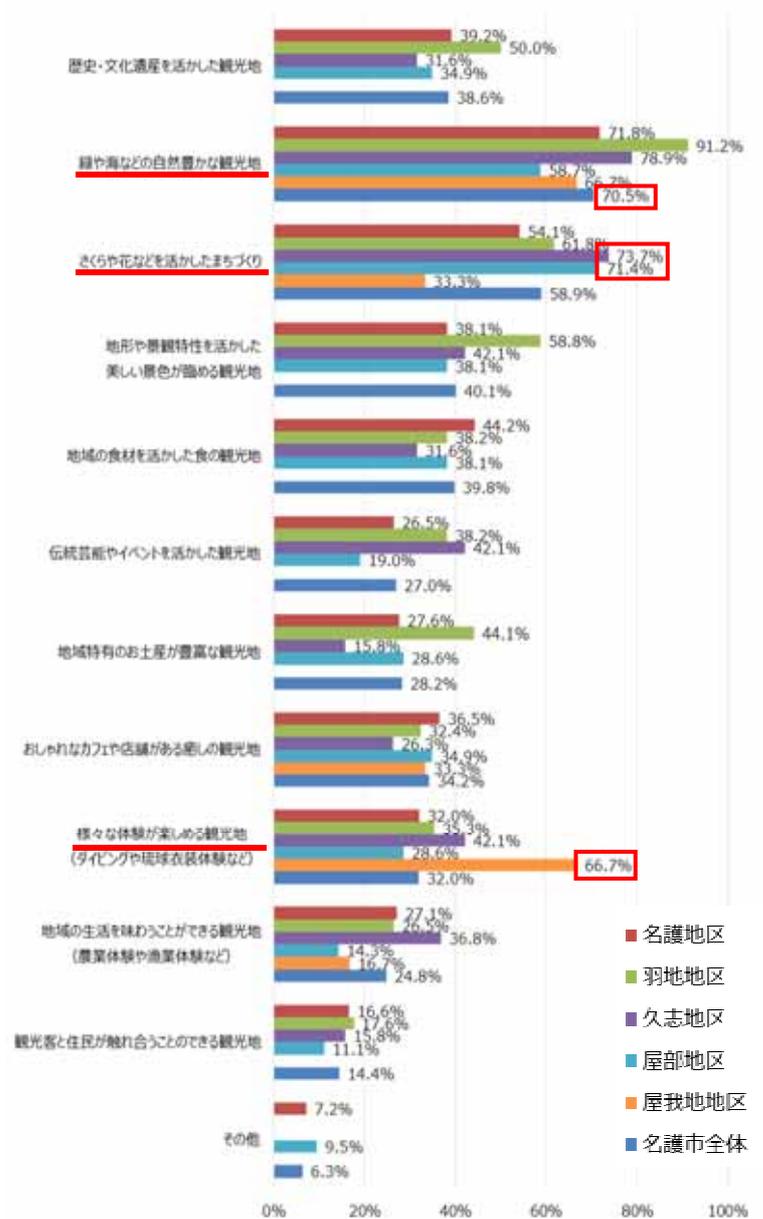
また、名護市らしいまちの姿は、名護市全体では「緑や海などの自然豊かな観光地」と回答する方の割合が最も高くなっており、久志地区や屋部地区では「さくらや花などを活かしたまちづくり」、屋我地地区では「様々な体験が楽しめる観光地」が高くなっています。

<名護市における観光資源>



〔回答者数：305〕

<名護市らしいまちの姿>



〔回答者数（名護市全体）：319〕

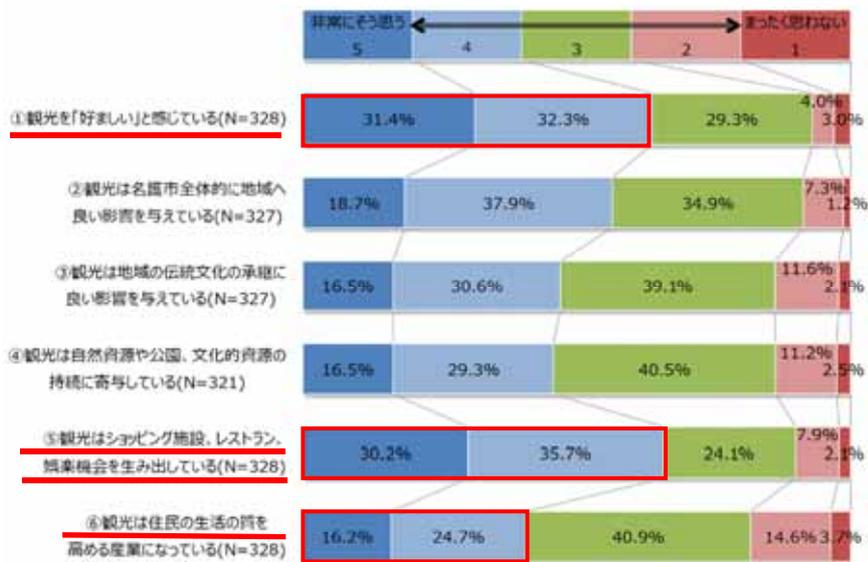
ウ. 名護市の観光への意識

名護市の観光への意識について、「①観光を好ましいと感じている」や「⑤観光はショッピング施設、レストラン、娯楽機会を生み出している」の項目では、実感の割合が高かった一方で、「⑥観光は住民の生活の質を高める産業になっている」項目では実感の割合が低くなっています。

また、地域の活気の実感や地域の経済効果の実感では、名護地区や屋部地区と比べ、羽地地区、久志地区、屋我地地区の実感が低くなっています。

以上より、観光が好意的に市民に受け入れられているものの、生活の質の向上や地域の活気、経済効果という観点では、市民の実感が薄く、地域差も生じているといえます。

<名護市の観光への意識>



<地域の活気の実感>



〔回答者数(名護市全体) : 325〕

<地域の経済効果の実感>



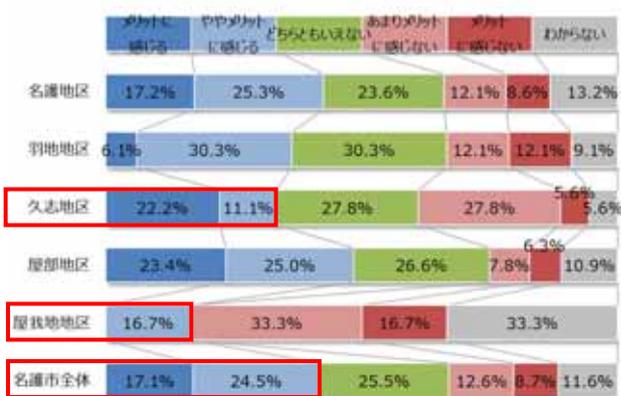
〔回答者数(名護市全体) : 324〕

## 工. 名護市の観光への受入れ

名護市全体として、観光振興のメリットよりもデメリットを感じている方の割合が高く、特に、久志地区や屋我地地区では、メリットに感じている方の割合とデメリットに感じている方の割合の差が大きくなっています。

観光客の呼び込みについて、屋部地区や屋我地地区では他地区と比較すると呼び込みたい方の割合が高くなっています。

### <観光振興のメリット>



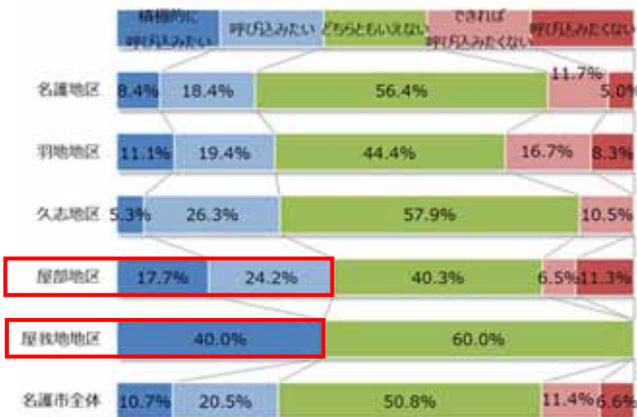
〔回答者数（名護市全体）：310〕

### <観光振興のデメリット>



〔回答者数（名護市全体）：305〕

### <各地区における観光客の呼び込み意向>



〔回答者数（名護市全体）：317〕

## 2) 市内事業者調査

### ①調査概要

市内事業者の観光に対する意向を把握するために、平成30年度に郵送による調査を実施しました。（41事業者が回答（回収率約7%）、調査結果の詳細は資料編に掲載）

調査対象	名護市内の観光産業関連事業者 ①名護市観光協会の会員 ②宿泊事業者 ③商工会会員
調査時期	平成31年1月9日（水）～1月23日（水）
調査方法	郵送配布/FAX回収

### ②調査結果の総括

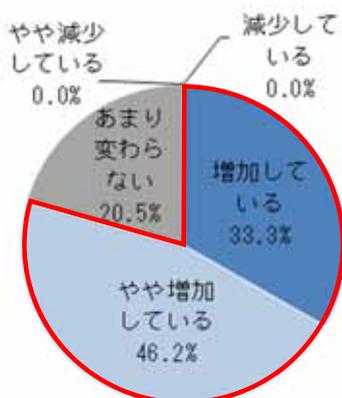
- ・市内を訪れる観光客の数は「増加している」「やや増加している」が79.5%であった。
- ・市内の経済的な効果は、「経済的な効果を感じる」「やや経済的な効果を感じる」が56.4%であった。
- ・期待度は、「期待している」「やや期待している」が87.2%であった。

### ③調査結果のポイント

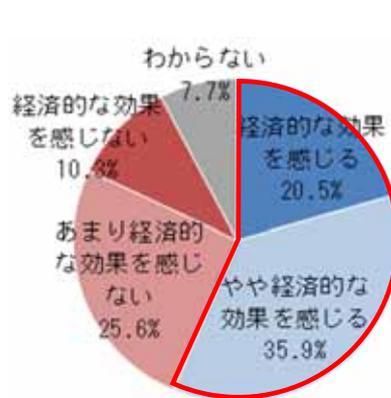
市内を訪れる観光客の数について、増加傾向の回答割合が高かったものの、市内の経済的な効果については、観光客数の増加の実感と比較して、低い割合となっています。また、観光振興への期待は高い割合となりました。

以上より、市内事業者は、観光客の増加の実感ほどには、市内の経済的な効果を実感できていませんが、観光振興に対する期待度は大きいといえます。

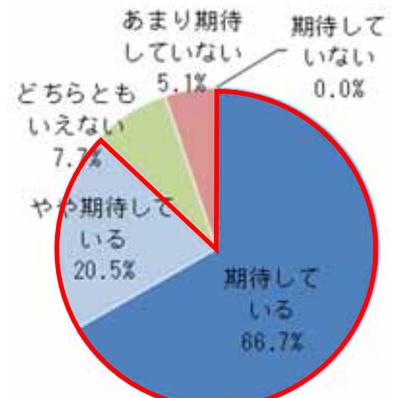
<市内を訪れる観光客数>



<市内の経済的な効果>



<今後の観光振興への期待>



### 3) 観光まちづくり勉強会

市民や観光関連事業者等の意向を把握し、第2次計画に反映するために、令和2年度に市内の観光関連事業者や活動団体、区長等に参加いただき、観光まちづくり勉強会を実施しました。

勉強会の冒頭に観光アドバイザーの大西達也氏からご講演いただき、人づくりが重要であることや、行政に頼らず、大学・企業・住民が連携していくことが重要であることについて参加者で共通認識を持った上で、参加者によるディスカッションを実施し、名護市が目指す将来像や観光振興に位置付けたい取り組み、観光目標達成のための協働体制やそのための課題等について話し合いを行いました。

#### ①開催概要

- ・開催日時：令和元年11月26日（火）9:00～12:00
- ・場所：名護市産業支援センター 2F 中会議室
- ・参加者：17名（事業者、活動団体、区長等）



講演の様子



ディスカッションの様子

#### ②講演概要

- ・「まちづくり」も「しごとづくり」も基礎となるのは、「ひとづくり」である。
- ・地域内で活動に意欲的な「志民」をいかに発掘し、育成していくのかが重要である。
- ・今後は、住民参加によるまちづくりを行い、行政・住民・企業が協働したモデル構築が必要である。
- ・地方創生に向けて以下の4つのステップが重要である。
  - ⇒継続的なフォーラム（勉強会）形成：何かをきっかけに、問題意識を持つ人たちの集まりができる。
  - ⇒散発的→継続的な取り組みが始まる：特定の地区で継続的なイベントが実施される。
  - ⇒動きが面的につながる地区が生まれる：面的な広がりをもつイベントなどが飛び火して拡大する。
  - ⇒再活性化投資が行われる。

### ＜参加者意見＞

- ・事業を継続させていくために、観光ビジネスのプラットフォームを結成することが重要だと考えているが、結成するためのアドバイスはあるか。  
⇒行政に頼らず、大学・企業・住民が連携していくことが重要である。できる限り補助金には頼らず、企業の協賛など資金集めも含めて自らの工夫で取り組んでいくことが必要である。新たな組織は、ゆるやかで、連携で多くの人々が参加しやすいようにすることが必要である。
- ・今後、志のある人（志民）を集めていくにはどうすればいいのか。  
⇒志民は、地元だけでなく外部にもいるため、外部との関わりの仕組みを考えていく必要がある。また、集客効果などのメリットを見える化することにより協賛企業も出てくる。

### ③ディスカッション結果

名護市が目指す将来像について（5年前を振り返り、5年後を予想する、名護の魅力とは）		
＜5年前の振り返り＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の多様化</li> <li>・ホテル数の増加</li> <li>・WiFiが使えない</li> <li>・旅行の多様化</li> <li>・観光客が増加</li> <li>・インバウンドの増加</li> <li>・行政と民間の協議・連携する場がない</li> <li>・予算の切れ目が雇用の切れ目</li> </ul>	＜5年後を予想する＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマパーク</li> <li>・港湾の整備（名護湾計画）</li> <li>・情報発信（SNS、WEB）</li> <li>・レンタカーステーション</li> <li>・移住者の増加</li> <li>・歩いて楽しめるまちづくり</li> <li>・事業者同士の連携</li> <li>・旅行形態が拡がり、顧客範囲の拡大</li> </ul>	＜名護市の魅力＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然（名護湾の風景、羽地内海、遊べる自然、山と海が近い環境、夜空、星、川の音、虫の声）</li> <li>・交通（自転車道、空港アクセス）</li> <li>・食（そば、あぐー、75ビール、果物）</li> <li>・場（球場、ビーチ）</li> <li>・イベント（さくら祭り）</li> <li>・地域に琉球文化が残っている</li> <li>・1町4村のアイデンティティが残っている</li> </ul>

目指す将来像を踏まえ、観光振興計画に位置づけたい取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇空港からのアクセス（船、バス、鉄道など）</li> <li>・情報発信（ネット活用など）</li> <li>・QRコード、キャッシュレス対応</li> <li>・歩ける街づくり（市街地、ビーチ沿い）</li> <li>・地域資源を活かした環境整備（シャワー室、トイレ、休憩所など）</li> <li>・市内の交通網の整備（循環バスなど）</li> <li>・スポーツをテーマとした取り組み</li> </ul>

観光目標達成のための協働体制やそのための課題	
＜協働体制＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と民間との連携</li> <li>・情報の一元化</li> <li>・志民の結成（志民：取り組み意識の高い市民のこと（造語））</li> <li>・人材発掘・育成（大学生など）</li> <li>・広域連携（12市町村との連携）</li> </ul>	＜課題＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰がいつどのように行うのか。</li> <li>・観光業の人材確保</li> <li>・音頭をとる人</li> <li>・観光客目線での街づくり</li> <li>・公共交通機関の充実</li> <li>・インバウンドの受入体制</li> </ul>

#### 4) 地区別意見交換会

市民や観光関連事業者等の地区別の意向を把握し、第2次計画に反映するために、令和2年度に名護市内5地区での地区別意見交換会を実施し、地区別の魅力・観光資源、それらを活用していくための課題、ターゲット、観光振興計画に位置付けたい取り組み等について、話し合いを行いました。各地区での話し合いの結果を次ページ以降に記載します。

##### ①開催日時・参加人数

地区	日時	場所	参加者数
名護地区	令和2年2月5日(水) 19:00~21:00	産業支援センター	24名
羽地地区	令和2年2月7日(金) 19:00~21:00	羽地支所	5名
久志地区	令和2年2月6日(木) 19:00~21:00	久志支所	19名
屋部地区	令和2年2月4日(火) 19:00~21:00	屋部支所	11名
屋我地地区	令和2年2月3日(月) 19:00~21:00	屋我地支所	13名
合計			72名

##### ②話し合い結果の概要

- ・自然や体験、飲食、歴史等文化、特産に関連する資源が挙げられた。
- ・地区内で事業者や区と観光に関して話し合う場がないという課題が挙げられた。
- ・地域のブランディングや認知度の向上、観光で稼ぐ仕組みがないこと、地区内の資源が地区内の振興や活性化につながっていないという課題が挙げられた。
- ・名護の魅力を観光客に伝えることができ、観光振興や地域振興を支援する志を持った人材の育成が必要。
- ・持続可能な観光振興をするためには、地域のコンセンサスを得つつ地域間でお金の好循環の仕組みが重要である。
- ・地域の民間事業者の連携による取り組みについて、行政によるサポートの要望があった。
- ・スポーツ合宿等、長期滞在の誘客により、北部地域が宿泊の拠点となることで交通混雑の緩和が図られ、北部の活性化につながる。
- ・屋我地ひるぎ学園のように域外から生徒を取り込んで地元が活性化している事例もあり、あらゆる分野から活性化策を検討することも重要。

③各地区の意見交換会結果

〔名護地区〕

- ・ 飲食に関する資源が挙げられた。
- ・ 車以外の移動手段に関する課題が挙げられた。
- ・ スポーツ合宿等、長期滞在の誘客や、北部地域を沖縄観光の宿泊拠点にするという提案があった。
- ・ 名護の魅力を観光客に伝えることができ、観光振興や地域振興を支援する志を持った人材の育成が必要という意見があった。



名護地区の様子

魅力・観光資源とは	魅力や観光資源を活用していく上の課題
<人・文化>人が優しい、地域の文化行事など <食>そば、お酒（75ビール、泡盛）など <自然、コンパクトシティ> 都市と自然、渋滞がない（中南部へアクセスがしやすい） <イベント> キャンプ、豊年祭、青年会エイサー、ロゲイニング、ツールドオキナワなど <施設> ネオパーク、名桜大学、名護漁港、市営市場、オリオンビール工場など	<拠点整備> ・ 名護漁港の整備や空き家の活用 <観光客の受け入れ環境の強化> ・ 地元とのルール作りを行いながら、観光客が利用しやすい環境を整備 <交通手段の充実> ・ 空港からの直行バス、市街地の周遊バスの運行 <情報発信の充実> ・ プロモーション（宣伝方法、コンセプト） <人材育成> ・ 担い手となる人材の育成
観光客の受け入れに関する意見、呼び込みたいターゲット	今後取り組みたいこと、観光振興計画に位置づけたい取り組み
①長期滞在者 ②学校関係者 ③スポーツ関係者	<拠点整備> ・ やんばる観光の拠点（案内所の整備） ・ リゾート地区としての開発 ・ 名護漁港整備（屋台設置） <観光資源となる場及び環境を整備> ・ 夜の遊び場（夜市の開催、スナック活用） ・ 観光客向けの料理レシピ ・ 名護市内を周遊できる仕組み（レンタサイクル、カーシェア） <那覇空港からの交通アクセスの充実> ・ 空港から直接行ける仕組み（レンタカー、バス、モノレール） <魅力的な情報発信> ・ 季節毎の魅力発信 ・ ロゲイニング人材を育成 ・ プロモーションの充実 ・ 魅力を語り観光振興や地域活性化を支援する人材の育成

〔羽地地区〕

- 地区内の資源が地区内の振興や活性化につながっていないという課題が挙げられた。
- 持続可能なツーリズムには、民間事業者の主導によることが大切であり、行政にはそれをサポートする体制を構築してもらいたいという要望があった。



羽地地区の様子

魅力・観光資源とは	魅力や観光資源を活用していく上の課題
<p>＜自然＞ ダム、羽地内海、羽地ターブックワ、コスモス畑、山、川、海</p> <p>＜歴史・文化＞ 豊年祭、伝統文化、青年会、人々の暮らし</p> <p>＜特産＞ 羽地農産物、羽地鶏、卵、羽地米、酒造</p> <p>＜地域特性＞ 事業者がいる（エコツアー、宿泊、小売り）、拠点施設がある（羽地の駅）、名護中心部から近い立地性</p>	<p>＜観光メニューの充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 空き家の利用</li> <li>• 特産品を使った加工品の開発</li> <li>• 内海の漁業を体験、食として売り出す</li> </ul> <p>＜自然保護＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 内海の浚渫</li> </ul> <p>＜交通手段の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通渋滞</li> <li>• 道路が狭隘</li> <li>• 駐車場が少ない</li> </ul> <p>＜観光の仕組みの強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 持続可能な観光、暮らし</li> <li>• 拠点施設や既存事業者の活用</li> <li>• ゆるやかなネットワーク</li> <li>• 活用される側から提供する側へ（地元資源のルールや優先権）</li> </ul> <p>＜情報発信の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 食のルートマップ</li> <li>• 歴史の学べるルートマップ</li> </ul>
<p>観光客の受け入れに関する意見、呼び込みたいターゲット</p>	<p>今後取り組みたいこと、観光振興計画に位置づけたい取り組み</p>
<p>①アウトドア関係者（スポーツイベント会社、アウトドア会社）</p> <p>②学校教育の場（修学旅行生、インターン生）</p> <p>③地域貢献する人（移住希望者）</p>	<p>＜拠点の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 羽地の駅の活用</li> <li>• 羽地内海の船の整備</li> </ul> <p>＜観光プロモーションの充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境保全型観光（エコツーリズム、サステイナブルツーリズム）</li> <li>• 観光整備に充てられる制度（羽地内海の体験プランを整備費の一部に充てる、自然環境や文化財を守る条例化）</li> </ul> <p>＜組織体制の支援・充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 周辺地域を巻きこんだ観光地づくり</li> <li>• 屋我地地区と協働</li> <li>• 住民の意識改革</li> <li>• 地域支援員を継続的に配置</li> </ul>

〔久志地区〕

- ・自然資源や体験、文化資源が多く挙げられた。
- ・地域のブランディングや認知度の向上、観光で稼ぐ仕組みがないことなどが課題として挙げられた。
- ・平成 22 年 3 月に名護市が策定した二見以北 10 区地域活性化構想では、久志地区でスポーツツーリズム拠点として位置づけられている。



久志地区の様子

魅力・観光資源とは	魅力や観光資源を活用していく上の課題
<p>&lt;体験、アクティビティ&gt; SUP、カヤック等の体験、マングローブ、モノづくり（紅型）、オープンガーデン、農業（ホームステイ型民泊）、グラスボート</p> <p>&lt;自然資源&gt; 川、砂浜、生物、洞窟、幻の滝、海、大浦湾、安部のがじゅまる、HOPE SPOT、干潟、季節風、朝日、星空、サーフィン、ダイビング、底仁屋の御神松</p> <p>&lt;食&gt; なんとう、伝統作物、農作物、アグー、イカラ</p> <p>&lt;施設、拠点&gt; わんさか大浦パーク、地域づくりの取り組み、聖火、カヌチャ、エナジック、市所有広大な土地</p> <p>&lt;イベント&gt; 伝統行事、ハーレー大会、ツールドオキナワ、サイクルツーリズム、久志駅伝</p> <p>&lt;地域特性&gt;民泊（人柄が良い）、適度に田舎</p>	<p>&lt;土地利用・拠点整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わんさか大浦パーク周辺の整備・活用</li> <li>・海岸線の美化整備</li> <li>・訪れる目的、きっかけが少ない</li> <li>・観光サービスを提供している事業者が少ない</li> <li>・稼ぐ仕組みがほとんどない</li> <li>・観光客と住民のエリアの明確化、ルール作り</li> </ul> <p>&lt;歴史文化の保全継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとの伝統行事</li> <li>・エイサー</li> <li>・村芝居</li> <li>・集落の風景</li> <li>・伝統と観光の両立</li> </ul> <p>&lt;交通手段の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスで観光動線をつくる</li> </ul> <p>&lt;情報発信の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13 区海岸・砂浜のそれぞれの特徴を発信する</li> <li>・ブランディング（演出プロデュース）</li> <li>・認知度が低い</li> </ul> <p>&lt;人材育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美ら島自然学校専門家によるガイド</li> <li>・活用できる人材の育成（文化財、ダイビング）</li> <li>・駐車スペースの確保</li> </ul>
<p>観光客の受け入れに関する意見、呼び込みたいターゲット</p>	<p>今後取り組みたいこと、観光振興計画に位置づけたい取り組み</p>
<p>①質を重視する人（希少価値、目的を持った人） ②地域貢献する人（移住希望者）</p>	<p>&lt;観光資源となる場及び環境を整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi 環境の整備</li> <li>・行事ごとのツアー企画</li> </ul> <p>&lt;組織体制の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能の継承につなげる仕掛けづくり</li> <li>・観光振興する組織の育成・支援</li> </ul> <p>&lt;観光プロモーションの充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な土産の開発</li> <li>・ターゲットに情報が届く仕掛けづくり</li> </ul>

〔屋部地区〕

- ・食や行事、歴史等文化に関連する資源が挙げられた。
- ・持続可能な観光振興をするために、地域のコンセンサスを得つつ地域内経済の好循環を生み出す仕組みが必要であるという意見があった。



屋部地区の様子

魅力・観光資源とは	魅力や観光資源を活用していく上の課題
<スポーツ> キャンプ <特産> ヤギ肉 <景観> 原風景、町と海と山、フクギ並木 など <文化・歴史> パワースポット、屋部寺 など <イベント> 屋部の八月踊り、豊年祭 など	<拠点整備> ・本部への拠点とし、クルーズ船の活用 <観光客の受け入れ環境の強化> ・オーバーツーリスト対策 <自然保護> ・自然の保全 <プロモーション> ・収益性が確保できるプロモーションを開拓 <体制の構築> ・観光産業の目的を共通認識を図り、他産業と連携
観光客の受け入れに関する意見、 呼び込みたいターゲット	今後取り組みたいこと、 観光振興計画に位置づけたい取り組み
①質を重視する人（余暇を楽しむ人） ②家族連れ（ルール・モラルが分かる人）	<文化・体験の環境整備> ・先代の人達の知識を学べる ・自由研究の場 <観光プロモーションの充実> ・地域内経済の循環 ・情報発信施設の整備 <組織体制の構築> ・人材育成 <ゾーニング> ・観光の観点での地域のゾーニング

〔屋我地地区〕

- 羽地内海などの自然とそれらの体験、地域の人との触れ合いが魅力であるという意見があった
- 現状、地区内で事業者や区と観光に関して話し合う場がないという課題が挙げられた。
- 屋我地ひるぎ学園のように域外から生徒を取り込んで地元が活性化している事例もあり、観光だけではなく、あらゆる分野から活性化策を検討することが必要という意見があった。



屋我地地区の様子

魅力・観光資源とは	魅力や観光資源を活用していく上の課題
<特産> ペンション、愛楽園、ひるぎ学園など <景観> 集落内の景観、星空など <イベント> 屋我地祭り、駅伝大会など <自然・体験> 野鳥の宝庫、農業体験など <海> 羽地内海、済井出海岸 <文化・歴史> 拝所、考古的歴史、オランダ墓	<観光客の受け入れ環境の強化> ・観光客を取り込める施設や案内の充実 <自然保護> ・自然保全及び文化財の整備 <情報発信の充実> ・情報発信の強化 <体制の構築> ・組織体制の構築 <人材育成> ・イベント担い手及びガイドの育成 <雇用の創出> ・新規参入者のため人口増加
観光客の受け入れに関する意見、 呼び込みたいターゲット	今後取り組みたいこと、 観光振興計画に位置づけたい取り組み
①合宿する人（スポーツ、アウトドア） ②学校教育の場 ③観光しながら働ける場（コワーキング）	<観光資源となる場及び環境を整備> ・内海や海岸線の活用（内海沿い地域の連携） ・Wi-Fi 環境の整備 <観光ルール作り> ・住宅と観光のすみわけ <組織体制の構築> ・観光のための組織化（屋我地 DMO） ・企業誘致 ・担い手育成

## 5) 北部広域との協働

### ①北部圏域の現況調査

周辺地域における観光振興に関する取り組み状況や北部圏域における名護市の位置付けなどを把握するためにヒアリング調査を実施しました。

#### ア. 調査概要

- ・調査時期 平成30年12月～平成31年2月
- ・調査方法 関連主体へ対面式のヒアリングを実施
- ・調査対象

ヒアリングの狙い		ヒアリング対象
上位計画・関連計画	全県の観光動向・北部の観光振興について	・沖縄県観光政策課、沖縄観光コンベンションビューロー（受入関連、北部振興関連）、美ら島財団、北部広域事務組合
周辺町村連携	隣接町村との連携	・恩納村、今帰仁村、本部町
	東海岸周遊の視点からの連携	・東村
広域交通	鉄軌道の構想	・沖縄県企画課交通政策課
その他観光連携	やんばるの森世界自然遺産登録	・国頭村観光協会

#### イ. 調査結果

##### ○広域的な観点からの課題意識

- ・現状の取り組み・課題意識

##### <広域連携について>

###### ◆共通意見

- ・北部での連携が求められるが、北部12市町村の足並みが揃わず、関連する主体が多くあることから、合意形成が困難であり連携に課題がある。

###### ◆個別の意見

- ・自転車を使った連携を進めたい。広域でのレンタサイクル整備にも可能性があるのではないか。（北部広域市町村圏事務局組合、（周辺町村においても指摘があり））

##### <広域交通>

###### ◆共通意見

- ・（那覇から北部への海上交通、クルーズ船、鉄軌道等いずれの場合も）北部到着後の交通手段の確保について、地域側で検討する必要がある。

###### ◆個別の意見

- ・海上交通は今年度の実証実験の実施をふまえ、第一マリンと沖縄観光コンベンションビューローが運用に向けた検討を行っている。第一マリンは一定程度の人数、時間をかけて移動、沖縄観光コンベンションビューローは大量に、早く人を輸送することがコンセプト。（沖縄観光コンベンションビューロー企画課）  
⇒沖縄観光コンベンションビューローによる海上交通は実現までに3～4年かかる見込み

- 
- ・鉄軌道計画（那覇一名護間）は県民利用が主眼だが、観光客利用も見込まれる。工事完了までは20～25年かかる見込み。（沖縄県交通政策課）

- ・北部地域や名護市の課題

- ◆共通意見

- ・受入体制強化の必要性が謳われているが、それよりも北部を destinations にする施策が大事。
    - ・クルーズ船受入では北部全体で連携し、お金が落ちる仕組みづくりを構築する必要がある。

- ◆個別の意見

- ・北部の自然は、外部からみれば大きな魅力。足元の魅力をしっかり見直すべき。  
（沖縄観光コンベンションビューロー企画課）
    - ・オリオンビールブランドの観光コンテンツとしての活用は有効である可能性がある。（沖縄県観光政策課）

- ・名護市に対する期待

- ◆共通意見

- ・名護に拠点を設け、北部を周遊させる仕組みづくりが必要。
    - ・北部での連携の際は、名護市は中心的役割を担うべき。

- ◆個別の意見

- ・名護市は観光資源が豊富でポテンシャルが高い。東海岸の自転車のヒルクライム、スポーツ、キャンプ、21世紀の森ビーチでのBBQもクルーズ船客に対する地元とのふれあいに活用出来るのではないか。（沖縄県観光政策課）
    - ・名護漁港の拠点化（交通の拠点、各種チケットの販売）ができるとうい。（沖縄観光コンベンションビューロー企画課）
    - ・クルーズ拠点も本部ではなく、名護が望ましい。北部の交通結節点は名護に集約するべき。（美ら島財団）

- 周辺町村からみた名護市に対する期待

- ・各町村の取り組み・課題意識

- ◆共通意見

- ・市町村間で民泊の連携が一部ある。今後連携を推進したい。（東村、本部町、今帰仁村）

- ◆個別の意見

- ・人材確保や産業としての取り組みの観点から、観光のメリットをまとめた、村民啓発のおもてなしハンドブックを制作している。（恩納村）
      - ・観光客を呼びたい人と呼びたくない人に別れている。観光振興と住民の生活のバランスが難しい。（今帰仁村）

---

・北部観光の課題意識

◆共通意見

- ・やんばるでの連携は必要だが、現在はまとまりがない。（今帰仁村、本部町、東村、国頭村観光協会）
- ・やんばる全体を巡るバスチケットやプログラムがあると良い。（本部町、東村、国頭村観光協会）
- ・クルーズ船の受入に関しては北部全体で連携する必要あり。（本部町、国頭村観光協会）

◆個別の意見

- ・インバウンド対応が未発達。（恩納村）
- ・ホテルと地域農家の連携を一部進めている。（恩納村）
- ・これまでは広域連携による地域への還元が十分に見えづらかったものと思われるが、今後は北部地域での連携は必須だと考えている。（国頭村観光協会）

・名護市に対する期待

◆共通意見

- ・クルーズ船受入に関して、ドン・キホーテやパイナップルパーク等の施設との連携も必要。（本部町）
- ・路線バスの連携、食の連携、レンタサイクルの連携などが考えられる。（恩納村）
- ・村内には宿泊施設があまりないので、村内の滞在時間延長の観点から、名護市で宿泊してもらうことが必要。（東村）

ウ. 調査結果のまとめ

北部で連携して観光客の誘客・受入を行うことや、名護を拠点として機能することについて前向きな意向を把握することができました。

<北部への滞在時間の増加>

- ・名護市に宿泊することにより、北部全体の滞在時間が延長することが期待されている。

<二次交通の充実>

- ・クルーズ船の増加の見通しや海上交通の実証などの動きを受けて本部半島の二次交通の不足についての指摘する意見が多い。

<連携体制の構築>

- ・観光客の増加に伴い北部広域の連携の必要性を指摘する意見が多い。
- ・名護市に交通拠点としての役割や、北部の連携を牽引する役割を期待する意見が多い。

## ②名護さくらガイドの役割

道の駅許田の道路情報ターミナルでガイドを行っている「名護さくらガイド」による案内の内容について、ガイドの日報（2019年1月1日～2019年9月30日）をもとに、整理しました。

観光客は、自然体験の場所や食事の場所、これから行く目的地の詳細な情報など、名護市内だけでなく北部全域に対する様々な情報を問い合わせています。

ガイドが案内した場所では、古宇利島が最も多く、次いで美ら海水族館、嵐山展望台を案内しており、名護市を玄関口として、北部地域の広域な観光案内を行っています。

また、様々なツーリストを受け入れる中で、乳幼児連れ旅行の対応（授乳室の場所など）、体調不良の対応（薬局の場所など）、交通に関する対応（バス停の場所など）などトラブル対応を含め様々な対応を行っています。

以上より、道の駅許田での名護さくらガイドによる観光案内は、やんばる観光の案内として重要な役割を担っているといえます。また、訪れる観光客のニーズとしては、観光案内に限らず、トラブル対応など多様な対応が求められており、これらの対応を円滑に実施するための、ガイド体制の強化や各種対応のための体制構築などの支援を行っていく必要があります。

観光客の問い合わせ内容	回数
自然体験ができる場所	158
食事の場所	134
目的地の詳細な情報	129
北部観光でおすすめの場所	57
イベントに関する相談	15
その他	41

案内した場所（上位）	回数
古宇利島	421
美ら海水族館	285
嵐山展望台	215
備瀬崎	137
備瀬のフクギ並木	115
今帰仁城跡	112
大石林山	98
辺戸岬	84
ヤンバルンチャー	78
道の駅許田	78
ヤンバルクイナ生態館	76

観光客の相談内容	回数
交通に関する内容（バス停の場所、那覇までに行き方など）	18
子連れに関する内容（授乳室の場所、お湯の場所など）	14
薬が買える場所	8
インフラカードの貰える場所	8
沖縄の文化・歴史の内容	7
両替機の場所	5
落とし物に関する内容	3
その他	46

## 2.4 観光客の客層および観光動態

### (1) 観光客動向調査

#### ①調査概要

名護市内を訪れる観光客の動向を把握するために、平成 30 年度と令和元年度に観光客の動向調査を実施しました。（アンケート結果の詳細は資料編に掲載）

調査は、主要観光施設と宿泊施設で実施し、主要観光施設は、「道の駅許田」、「ブセナ海中公園」、「ネオパークオキナワ」の 3 箇所、宿泊施設は平成 30 年度は 9 箇所、令和元年度は 7 箇所の市内宿泊施設にご協力いただき実施しました。

	調査場所	回収数		
		日本人	外国人	合計
平成 30 年度 (冬季)	主要観光施設	358	133	491
	宿泊施設	121	27	148
令和元年度 (夏季)	主要観光施設	513	161	674
	宿泊施設	31	12	43
合計		1,023	333	1,356

#### ②調査結果の総括

##### ア. 名護市を訪れた理由と期待度の高いコンテンツ

- ・県外客（日本人）が名護市を訪れた理由は、観光地巡り、ドライブ、自然・景勝地の順に多かった。
- ・外国人客が名護市を訪れた理由は、観光地巡り、自然・景勝地、ドライブの順に多かった。
- ・期待度の高いコンテンツについて、県内客、県外客（日本人）、外国人客のすべての属性で自然体験が最も多かった。

##### イ. 消費単価

- ・県外客（日本人）の市内での平均消費単価は 18,492 円。項目別では、お土産・買い物が 1,906 円であり、沖縄県全体のお土産・買物の消費額と比較して少ない割合であった。
- ・外国人客の市内での平均消費単価は 13,495 円。項目別では、お土産・買い物が 2,375 円（17.6%）であり、沖縄県全体のお土産・買物の消費額の割合と比較して少ない割合であった。

#### ③調査結果のポイント

名護を訪れる理由としては、自然・景勝地の割合が高く、期待度としても自然体験や文化体験などの割合が高いため、ターゲット別の期待している事項を踏まえた取り組みが必要であるといえます。

名護市旅行全体における観光消費額（一人あたり）は 13,306 円となりました。属性別では県外客（日本人）が高くなっていますが、県内参考値（市）と比較した場合、「宿泊費」が高く、「お土産・買物」や「レジャー・体験」は低くなっています。

以上より、「お土産・買い物」や「レジャー・体験」の消費額を高め、全体の消費額を高めていく取り組みが必要といえます。

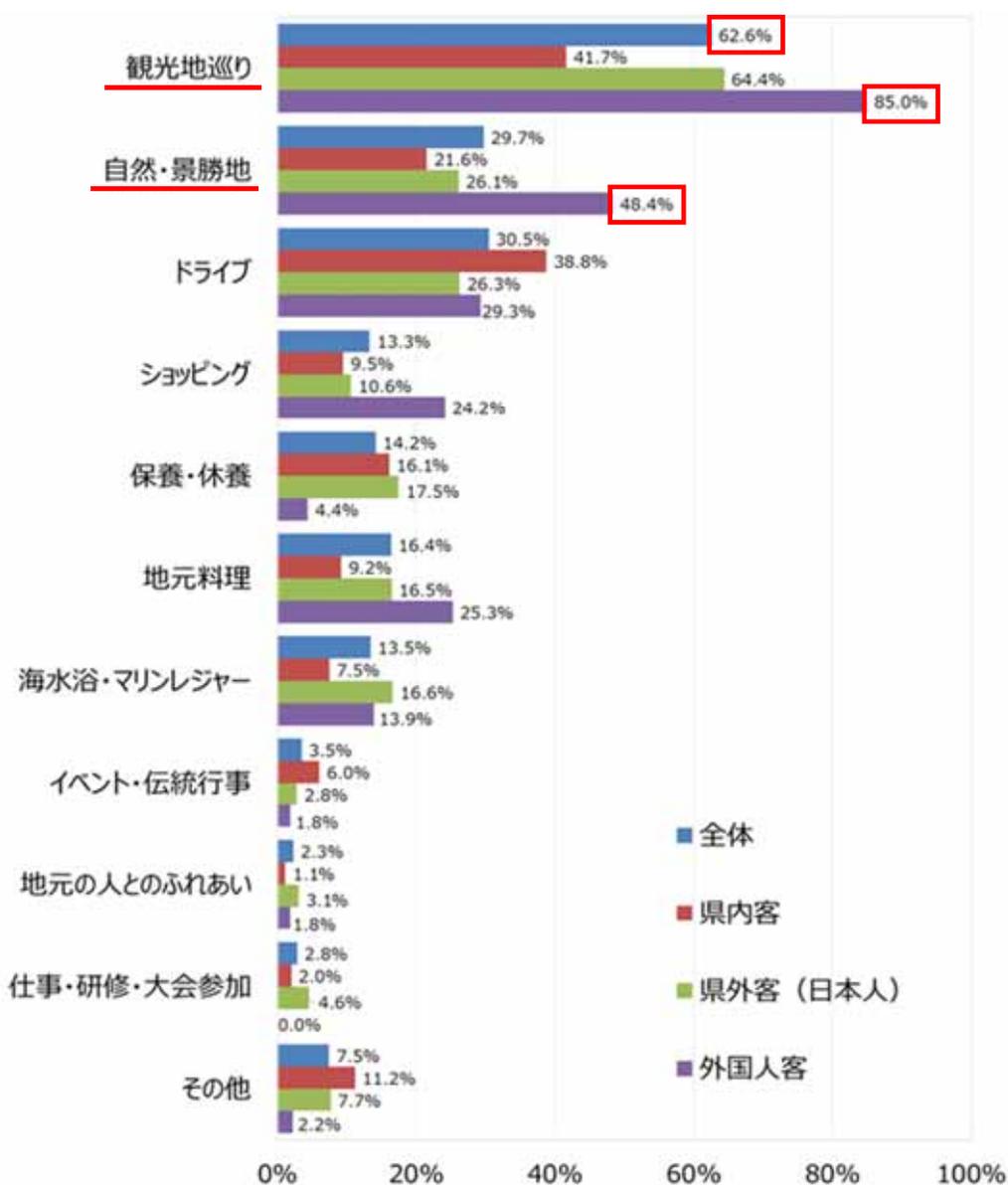
#### ④調査結果

##### ア. 名護市を訪れた理由と期待度の高いコンテンツ

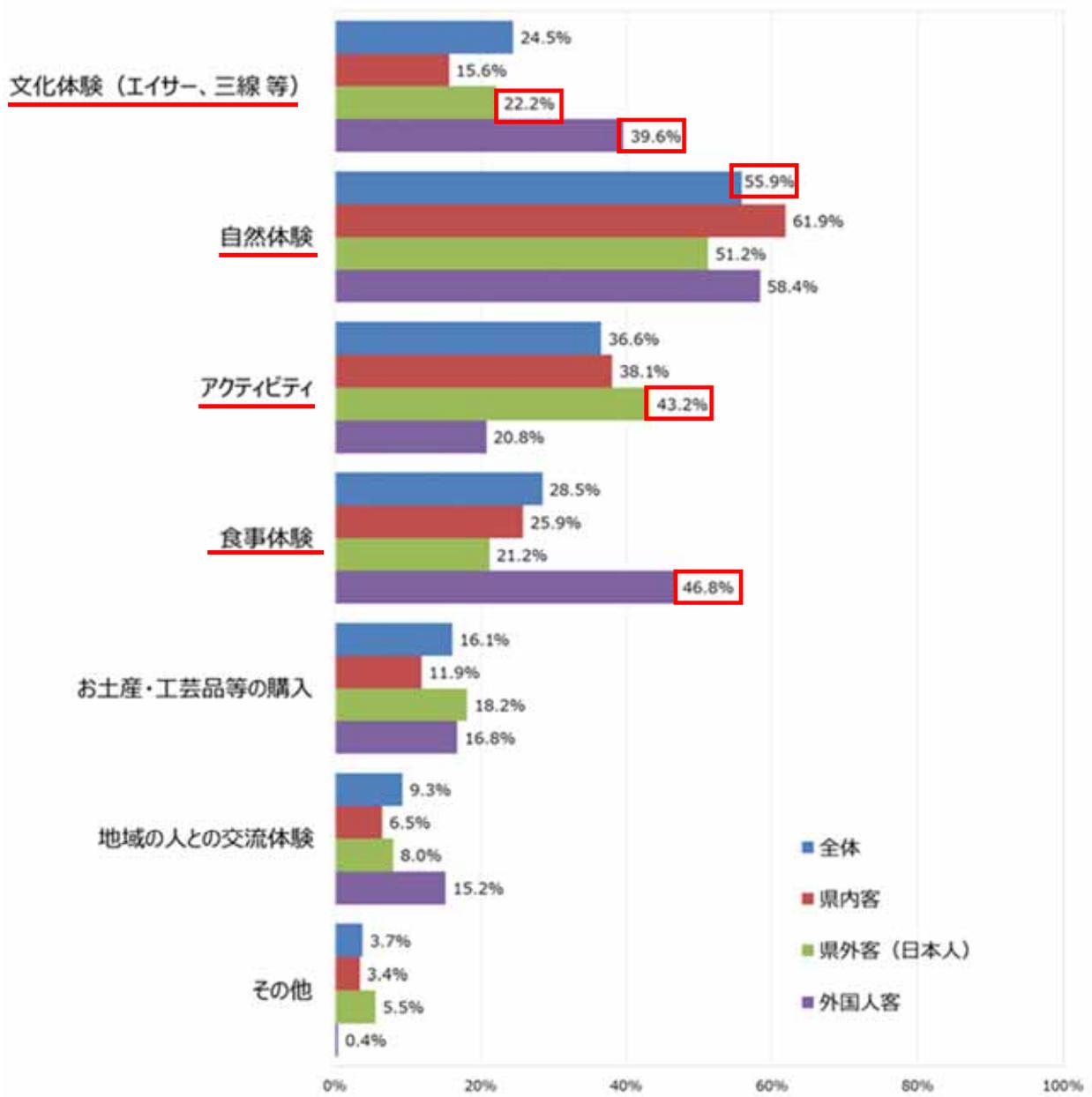
名護市を訪れた理由について、全体では「観光地巡り」と回答した方の割合が最も高くなっています。特に外国人客では「観光地巡り」の割合が高くなっており、次いで「自然・景勝地」の割合も高くなっています。

期待度の高いコンテンツについて、全体では「自然体験」に対する期待度が最も高くなっています。外国人客では「自然体験」に加え、「文化体験」や「食事体験」に対する期待度が高くなっています。県外客（日本人）では「自然体験」に加え、「アクティビティ」や「文化体験」への期待度が高くなっています。

##### <名護市を訪れた理由>



<期待度の高いコンテンツ>



イ. 名護市滞在中の消費額

名護市旅行全体における観光消費額(一人あたり)は 13,306 円となりました。属性別では県外客(日本人)が高くなっていますが、県内参考値(市)と比較した場合、「宿泊費」が高く、「お土産・買物」や「レジャー・体験」は低くなっています。

<全体消費額>

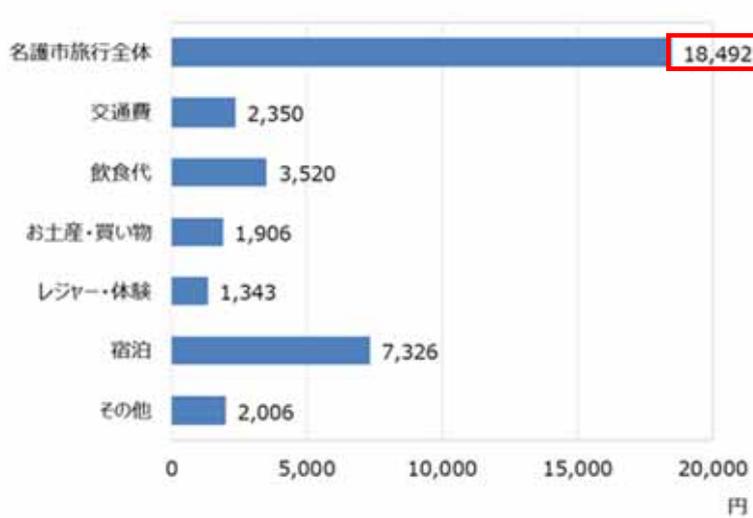


県内参考値

■沖繩市(2016.11)

- 交通費: 1,830 円
- 土産費: 1,474 円
- 入場費: 1,147 円
- 宿泊費: 3,182 円
- その他: 1,445 円
- バック料金: 4,957 円

<県外客(日本人)消費額>



県内参考値

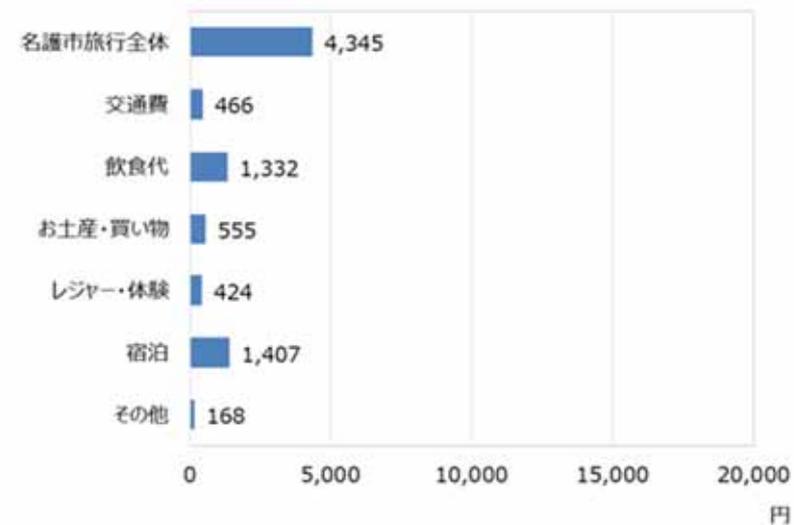
■うるま市(2016.11)

- 宿泊費: 2,413 円
- 交通費: 1,778 円
- 土産・買物費: 2,826 円
- 飲食費: 3,030 円
- 娯楽・入場費: 2,235 円
- その他: 773 円

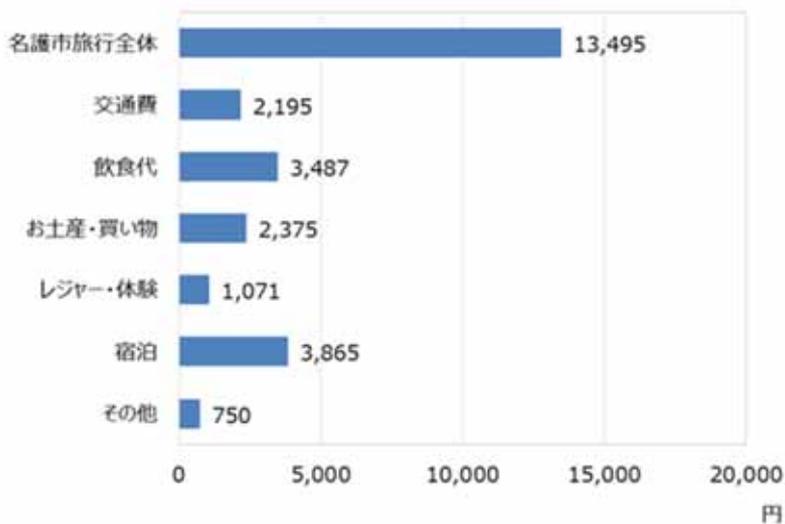
■沖繩県(H30年度)

- 全体: 76,734 円
- 交通費: 10,434 円
- 飲食費: 16,907 円
- 土産・買物費: 13,186 円
- レジャー・体験: 8,428 円
- 宿泊: 26,477 円
- その他: 1,302 円

<県内客消費額>



<外国人客消費額>



県内参考値

■沖縄県 (H30 年度)  
 全体：90,119 円  
 交通費：11,457 円  
 飲食費：20,904 円  
 土産・買物費：25,071 円  
 レジャー・体験：6,613 円  
 宿泊：26,053 円  
 その他：21 円

---

## (2) レンタカーGPS 調査

### ①調査概要

名護市を訪れる観光客等レンタカー利用者の動向を把握するため、平成 30 年度にレンタカーGPS 調査を実施しました。（調査の詳細は資料編に掲載）

データ取得期間	・期間：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月の 1 年間 ・時間：24 時間（レンタカーの貸渡期間内）1,931 サンプル
分析の対象	・名護市内に立ち寄った車両のデータを抽出し分析

### ②調査結果の総括

- ・レンタカー利用者の立ち寄り回数が多い市内の調査地点は、「道の駅許田」周辺が最も多く、次いで「ブセナ海中公園（ブセナビーチ）」周辺、「ナゴパイナップルパーク・沖縄フルーツランド」となっている。
- ・また、市内の立ち寄り箇所の分布状況は、那覇方面から、西海岸側・美ら海水族館方面への動線上に偏在している。（カーナビでは最短ルートとして、道の駅許田方面から、名護東道路経由で美ら海水族館へのルートを案内されることも多い）
- ・中心市街地での立ち寄り箇所は、国道 58 号線沿いが多く、飲食店（ガスト名護店、宮里そばなど）や薬局、ガソリンスタンドが多くなっている。

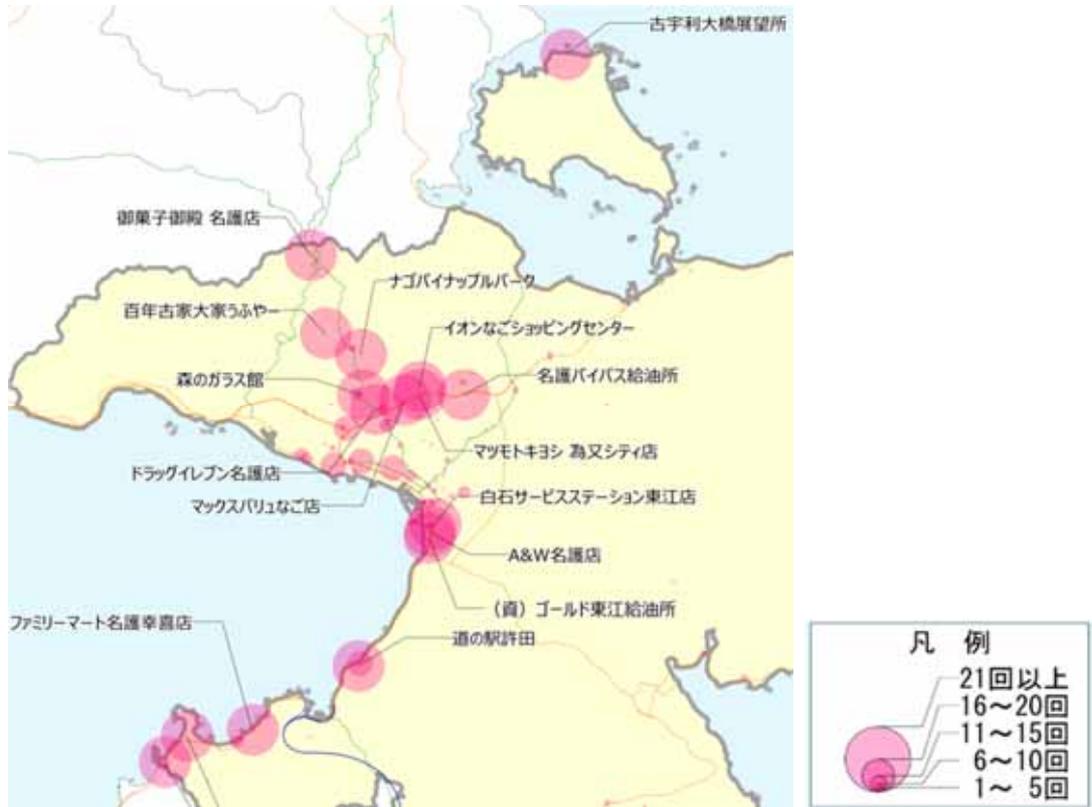
### ③調査結果のポイント

利用者の立ち寄り箇所は、西海岸側・美ら海水族館への動線上に偏在しており、東海岸（久志地区）や羽地地区の立ち寄りがありませんでした。（カーナビでは道の駅許田方面から、名護東道路経由で美ら海水族館へのルートを案内されることも多い）

中心市街地での立ち寄り箇所は、国道 58 号線沿いが多く、飲食店（ガスト名護店、宮里そばなど）や薬局、ガソリンスタンドが多くなっています。

以上より、東海岸側や屋我地・羽地、名護湾の沿岸等を含む新たな動線づくりや中心市街地内の施設機能を充実させ、飲食や買い物以外に立ち寄れる場所を増やすことが必要であるといえます。

〔広域図〕



〔中心市街地の拡大図〕



(3) 来訪者（国内の居住者）の属性

（名護市観光情報インフラ（Wi-Fi）整備事業策定業務に係る調査（平成 30 年度））

平成 30 年度に実施した上記の調査の結果では、国内居住（名護市民除く）の来訪者の属性として、平日休日共に 30～50 代の男性が多く、出張などビジネス目的で来訪した方と想定できます。

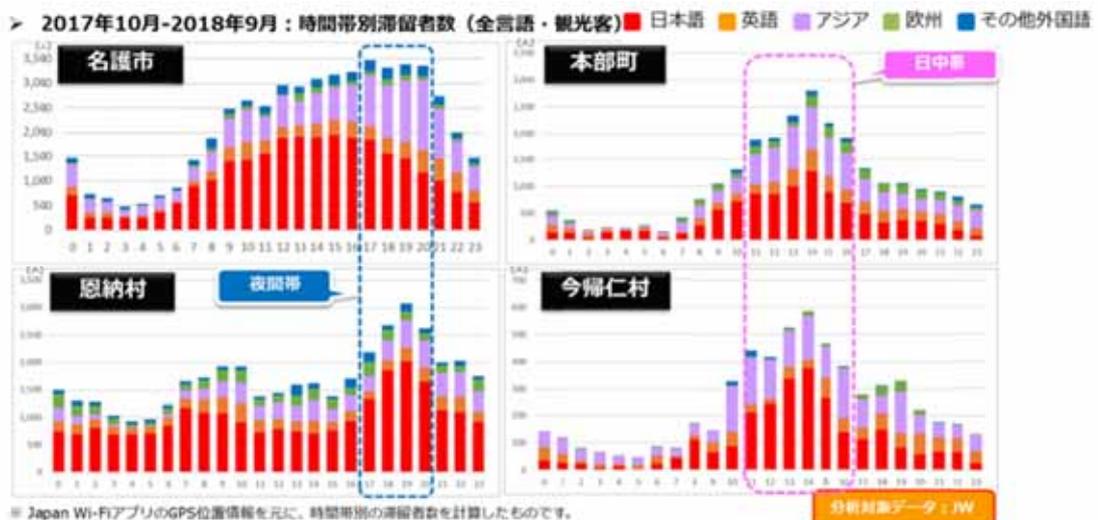
また、モバイル空間データを活用した時間別滞在時間では、周辺市町村（恩納村、本部町、今帰仁村）と比較すると、名護市では 20 時をピークに減っており、宿泊までは行っていないことが想定できます。

以上より、夜間コンテンツやビジネス客のニーズに対応したコンテンツを充実させ、宿泊客や滞在時間を増やす取り組みが必要であるといえます。

<性別 × 年齢別動向分析>



<時間帯別滞留者数>



## 第3章 基本理念および基本方針

### 3.1 名護市らしさとは

第2次計画の基本理念や基本方針を設定するにあたり、大切にすべき名護市らしさとは何かということについて、観光まちづくりの勉強会や名護市内5地区で実施した地区別意見交換での話し合いを行いました。

これら話し合いの結果等を踏まえ、第2次計画において大切にすべき「名護らしさ」を以下の通り設定いたしました。

○海と山、川が近い豊かな自然環境により、他地域では体験・体感できない本物の自然や沖縄固有の自然があること。

○地域の結びつきの強さなどにより、生きた伝統文化が残っていること。



## 3.2 観光振興の基本理念

基礎調査として実施した市民アンケートや観光客動向調査、地区別の意見交換会等での話し合いの中で、名護市の魅力や資源として、自然や景観、文化に関連した内容が多く挙げられており、市民にとっても観光客にとっても名護市の魅力や資源として、自然や景観、文化が重要であることを再確認しました。

このことから、第2次計画の基本理念は、第1次計画の基本理念「自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”」を踏襲すると共に、基礎調査等の結果から得られた第2次計画において考慮すべき下記の事項を踏まえ、サブテーマを追加しました。

### ○人と豊かな自然・文化の活用

豊かな自然環境により、他地域では体験、体感できない本物の自然や沖縄固有の自然があり、地域の結びつきの強さなどにより、生きた伝統文化が残っていることが名護市らしさと捉え、地区毎や季節毎に多様な魅力を発揮する地域資源を活用した本物の名護を地域の人々が伝え、訪れた人の心を豊かにする

### ○活力ある地域づくり

やんばるの玄関口として「広域連携」体制を構築し、やんばる全体や市域での経済循環を創出する（名護を拠点にやんばるの魅力を創出し、地域を豊かにする）

### ○協働の地域づくり

民間事業者と市民とのルールづくりや連携、持続的な協働による観光地域としての魅力化と活性化、住民活動・住民生活との協働を通じた地域の魅力の底上げ等、持続可能な観光地域形成のための「民間活力（協働）」の活用を推進する

観光振興の基本理念（第1次計画）

自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”



観光振興の基本理念（第2次計画）

自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”

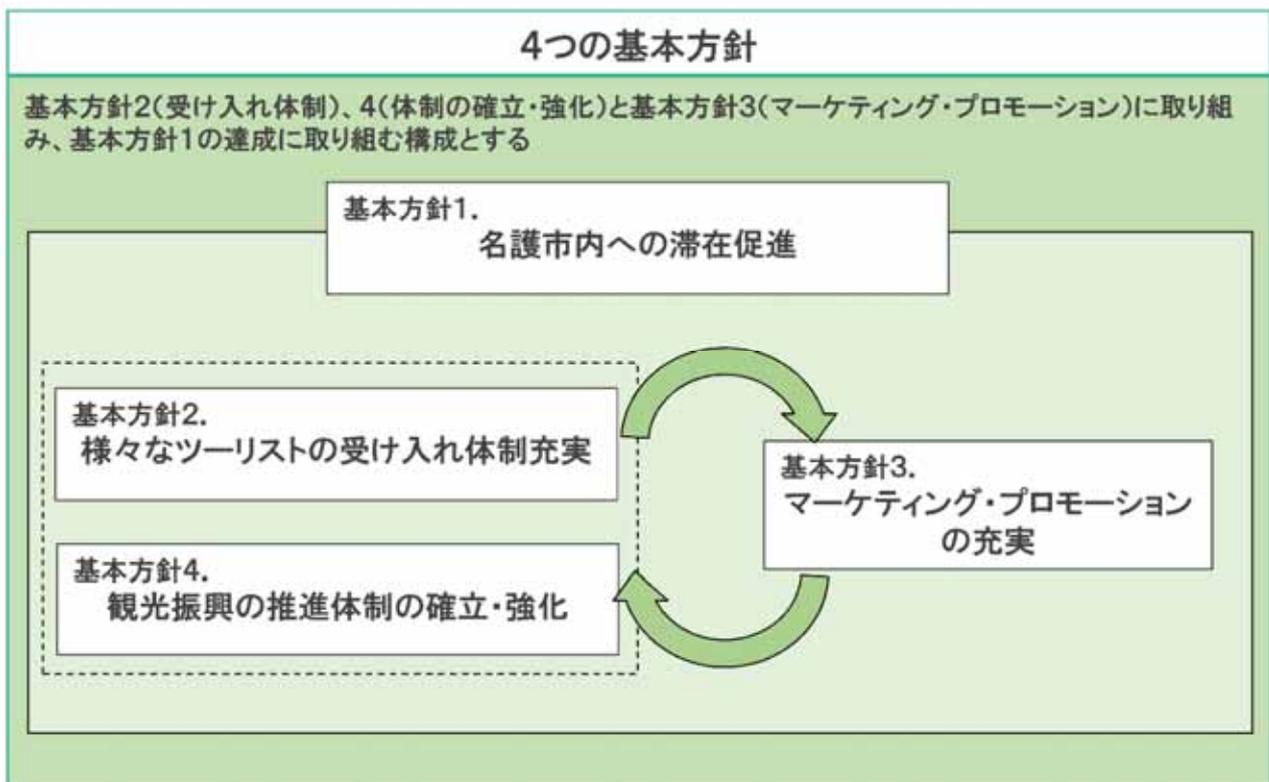
～人と豊かな自然・文化を活かし、訪れた人の心と地域を豊かにする、活力ある協働の地域づくり～

### 3.3 名護市が目指す観光の将来像と基本方針

名護市における観光振興の課題や基本理念を踏まえ、以下の通り、名護市が目指す将来像と基本方針を設定しました。

4つの基本方針は、基本方針1を達成するために、基本方針2、4（体制づくり）と基本方針3（マーケティング・プロモーション）を両輪として取り組んでいく関係となっています。

将来像	
○滞在型観光地として付加価値の高いメニューが充実している	○外国人、MICE、スポーツといった様々なツアーリストを受け入れている
○北部の玄関口としての機能を果たしている(情報面や滞在面)	○観光振興のために市民と観光関連事業者、観光関連組織が連携し、協働体制が構築され、取り組みを通じて市民が誇りや豊かさ、住みよさを実感している



※基本方針1～4は第5次名護市総合計画「政策4 活力のあるまちづくり【産業振興】- 施策1 観光の振興」の記載内容と整合している。

---

## **基本方針1. 名護市内への滞在促進**

名護市全域や各地区において、自然や生活・伝統文化を活用し、地域の経済循環を生み出す滞在メニューを開発するとともに、各地区の事業者間や住民との連携、拠点の強化や、既存イベントの見直し等を図り、名護市内への観光客の滞在促進を図ります。

名護市内の観光の玄関口となる中心市街地では、名護湾岸基本構想に基づく交通等の拠点形成や、夜間を含めた滞在メニューの充実に重点的に取り組めます。

## **基本方針2. 様々なツーリストの受け入れ体制充実**

今後も増加が期待される外国人をはじめ、MICE やスポーツ、現状多く訪れているビジネス客といった様々なツーリストの受け入れ体制について、民間事業者とも協働しながら、市域や県域を越えた広域連携体制の構築による受け入れ推進や、北部地域の拠点としての観光案内機能の充実を図ります。

また、各地区の観光振興や活性化を担う観光人材の確保や一緒に取り組む志を持った市民等の育成に対する支援、観光地域としての災害等危機管理体制の構築を行います。

## **基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実**

名護市内の観光に関する継続的なデータ取得と分析を行い、観光客のニーズの把握や、それらに応じたプロモーション手法の構築を行います。

また、自然や生活・伝統文化を活用していく中で、地域のブランドの育成や地域内での共有、強化を図り、それらブランドを活かしたプロモーションの実施を行います。

## **基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化**

地区内における住民と事業者による観光振興や地域活性化に対するコンセンサスの形成や、名護市や観光協会、商工会、観光関連事業者、大学等市内の関係機関等の連携推進・強化を行います。

また、持続的に取り組みを検証、改善し、各地区の観光振興や地域活性化につなげる体制の構築を行います。

## 第4章 具体的な取り組み・施策

### 4.1 第2次名護市観光振興基本計画の体系

観光振興の基本理念		
自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護” ~人と豊かな自然・文化を活かし、訪れた人の心と地域を豊かにする、活力ある協働の地域づくり~		
将来像	基本方針	具体的取り組み
滞在型観光地として自然や生活・伝統文化を活用した付加価値の高いメニューが充実している	基本方針1. 名護市内への滞在促進	1-1.多様な資源を活用した滞在メニューの提供 1-2.イベントの着地型コンテンツとしての見直し 1-3.中心市街地の滞在促進
外国人、MICE、スポーツ、ビジネスといった様々な観光客を受け入れている	基本方針2. 様々な観光客の受け入れ体制充実	2-1.広域も含めた観光案内機能の充実 2-2.外国人受け入れ環境の充実 2-3.様々な観光客の受け入れ環境の充実 2-4.広域連携体制による受入推進 2-5.観光人材等の確保・育成 2-6.危機管理体制の構築
北部の玄関口としての機能を果たしている（情報面や滞在面）	基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実	3-1.継続的なデータの取得・分析 3-2.来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築 3-3.地域のブランド育成・強化 3-4.ブランドを活かしたプロモーションの実施
観光振興のために市民と観光関連事業者、観光関連組織が連携し、協働体制が構築され、取り組みを通じて市民が誇りや豊かさ、住みよさを実感している	基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化	4-1.地域（市民・事業者）の観光振興に対するコンセンサスの形成 4-2.市内の観光振興体制の強化 4-3.産学官連携体制構築 4-4.広域連携体制の充実

## 4.2 具体的な取り組み・施策

### 基本方針 1. 名護市内への滞在促進

#### (1) 多様な資源を活用した滞在メニューの提供

名護市全域や各地区において、農業や漁業体験や、食や伝統文化体験、マリンアクティビティなど、自然や生活・伝統文化を活用した滞在メニューの開発を行うとともに、地域の経済循環を生み出す観光やその他産業、住民等の連携促進と、それらを提供する各地区の拠点の強化を行います。

実施主体	市、観光関連事業者、地域住民、観光協会、商工会
取り組み時期	令和 2 年から継続的に実施
具体的な取り組み	・市全域、地区別メニュー開発 ・メニューの開発支援（モニターツアー等）

#### (2) イベントの着地型コンテンツとしての見直し

「名護さくら祭り」や「名護・やんばるツーデーマーチ」などのイベントや、その他市内で開催される各種イベントについて、実施内容や実施体制の見直し、参加者へのイベント後の観光メニューの提供など、着地型コンテンツとしての見直しを検討します。

実施主体	市、観光協会、商工会
取り組み時期	令和 2 年から継続的に実施
具体的な取り組み	・イベントの見直し検討、実施

#### (3) 中心市街地の滞在促進

##### ① 中心市街地での拠点形成

名護湾沿岸基本構想に基づき、中心市街地での公共交通等交通結節点形成や漁港周辺の観光拠点形成を行っていきます。

##### ② 中心市街地の滞在メニューの充実

名護市内の観光の起点となる中心市街地において、観光体験や買い物機会の創出、夜間コンテンツの開発など、滞在メニューの充実を行います。

### ③中心市街地周辺部の宿泊環境の整備

観光客の滞在時の快適性の向上等、中心市街地周辺部における宿泊環境の整備の支援を行います。

実施主体	市、観光関連事業者、公共交通事業者、観光協会、商工会
取り組み時期	令和 2 年から継続的に実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・名護湾沿岸基本構想の具体化</li><li>・観光体験メニュー開発（名護湾の活用等）</li><li>・夜間コンテンツ開発</li><li>・宿泊施設の外国人対応支援</li></ul>

## 基本方針 2. 様々なツーリストの受け入れ体制充実

### (1) 広域も含めた観光案内機能の充実

現在、市内における北部地域の観光案内機能を担っているさくらガイドの取り組み支援などにより、広域も含めた観光案内機能の充実を図ります。

実施主体	市、観光協会、観光関連事業者
取り組み時期	令和 2 年から継続的に実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内の既存観光案内機能の支援</li><li>・広域の観光情報の提供</li></ul>

### (2) 外国人受け入れ環境の充実

現状、外国人の来訪が多い観光拠点等への案内サインの設置や提供サービスの多言語化、外国人向けの自然・文化体験メニューの開発など、外国人受け入れ環境の充実を図ります。

実施主体	市、観光協会、商工会、観光関連事業者
取り組み時期	令和 2 年から継続的に実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光拠点への案内サイン等の設置</li><li>・店舗等における提供サービスの多言語化とその支援</li><li>・外国人向け体験メニューの開発とその支援</li></ul>

### (3) 様々なツーリストの受け入れ環境の充実

スポーツツーリズム（サイクリング・スポーツ合宿等）や MICE、ビジネス客等様々なツーリストの受け入れ環境の充実を図ります。

実施主体	市、観光協会、商工会、観光関連事業者
取り組み時期	令和 2 年から継続的に実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ サイクルスポットの配置等サイクリング環境の充実</li><li>・ スポーツ合宿誘致のための環境整備</li><li>・ ビジネス客向けサービスの提供</li><li>・ MICE 対応の強化</li></ul>

### (4) 広域連携体制による受入推進

圏域を越えた連携（サイクリング・ゴールデンルート等）や、県内の交通事業者との連携、2 次交通の充実等により、観光客の受け入れ推進を図ります。

実施主体	市、観光協会、北部地域観光協会、公共交通事業者
取り組み時期	令和 2 年から継続的に実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連携体制の構築</li><li>・ サイクリング・ゴールデンルートのプロモーション</li></ul>

### (5) 観光人材等の確保・育成

市内で不足している観光振興や活性化を担う人材の確保や育成に関する支援を行う。また、観光人材と一緒に取り組む志を持った市民等の育成に対する支援を行います。

実施主体	市、観光協会、商工会、名桜大
取り組み時期	令和 2 年から継続して実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 観光人材確保に関する支援</li><li>・ 観光人材の育成支援（研修等）</li><li>・ 学校等での観光に関する教育支援（出前講座等）</li></ul>

## (6) 危機管理体制の構築

自然災害や人的災害・危機、健康危機（感染症等）などの観光危機を想定した危機管理体制の構築を行います。

実施主体	市、観光協会、商工会、観光関連事業者
取り組み時期	令和3年から継続的に実施
具体的な取り組み	・観光危機管理への対応

## 基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実

### (1) 継続的なデータの取得・分析

市内の観光に関するデータを継続的に取得・分析するため、アンケート調査やモニタリング調査を継続的に実施します。

実施主体	市、観光協会、商工会
取り組み時期	令和2年から継続して実施
具体的な取り組み	・アンケート（観光客、市民、事業者） ・モニタリング調査（宿泊、観光施設） ・調査結果の共有

### (2) 来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築

把握したデータの分析結果を踏まえ、来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築を行います。

実施主体	市、観光協会
取り組み時期	令和3年から継続して実施
具体的な取り組み	・ターゲットに応じたプロモーションの実施

### (3) 地域のブランド育成・強化

自然や生活・伝統文化を活用した滞在メニューの開発や特産品を使った加工品の開発の過程等を通じて、地域ブランドの育成・強化を図ります。

実施主体	市、商工会、観光協会、観光関連事業者
取り組み時期	令和2年から継続して実施
具体的な取り組み	・地域ブランドの育成 ・観光客や市内への発信

### (4) ブランドを活かしたプロモーションの実施

収集したデータ等を踏まえたターゲット設定を行い、地域ブランドに関するプロモーションを実施します。

実施主体	市、観光協会、商工会
取り組み時期	令和5年～6年
具体的な取り組み	・プロモーションの実施

## 基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化

### (1) 地域（市民・事業者）の観光振興に対するコンセンサスの形成

各地区の事業者や区、市民等による観光に関するルールづくりの推進や協働体制の構築など、地域の観光振興に対するコンセンサスを形成し、取り組むための体制づくりの支援を行います。

実施主体	市、観光関連事業者、市民
取り組み時期	令和2年から継続して実施
具体的な取り組み	・地域でのルールづくりに向けた合意形成支援

## (2) 市内の観光振興体制の強化

名護市の観光振興を牽引する商工観光部局の強化を図り、第2次計画における各施策の推進体制を構築します。

また、市や観光協会、商工会等、観光関連の組織の連携強化や観光振興に関する役割分担を明確化し、効果的な観光振興に取り組む体制を強化すると共に、取得したデータ等の結果もとに、観光振興基本計画に定められた施策の実施状況の検証を行う部会を設け、改善しながら施策に取り組む体制を構築します。

加えて、施策の実施状況の検証結果や改善方策については、市内の観光関連の事業者や関連機関等にも広く周知し、市域全体での課題や取り組みの共有を図ります。

実施主体	市、観光協会、商工会、観光関連事業者、北部広域市町村圏事務組合
取り組み時期	令和2年から継続して実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 検証部会の構築、実施</li><li>・ 検証結果等の情報発信</li><li>・ 施策の見直し検討</li></ul>

## (3) 産学官連携体制構築

市内に立地する名桜大学や観光関連事業者等との連携体制を構築し、観光コンテンツの開発等を行います。

実施主体	市、観光協会、名桜大、観光関連事業者
取り組み時期	令和2年から継続して実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 産官学連携による滞在メニュー開発</li><li>・ 学生目線による地域情報の発信</li></ul>

## (4) 広域連携体制の充実

北部周遊や羽地内海沿いルートなど、市域を超えたテーマ設定による広域連携体制の充実を図ります。

実施主体	市、観光関連事業者、観光協会、北部広域市町村圏事務組合
取り組み時期	令和2年から継続して実施
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市域を超えた観光メニュー開発支援</li></ul>

### 4.3 地区別行動計画

第2次計画の具体的な取り組みについて、地区別意見交換会での意見を踏まえ、各地区で取り組むことが望ましい内容を下表に整理しました。

具体的な取り組み	名護地区	羽地地区	久志地区	屋部地区	屋我地地区
<b>基本方針1. 名護市内への滞在促進</b>					
1-1.多様な資源を活用した滞在メニューの提供	(1-3に記載)	羽地内海の活用(漁業体験・食等)、周辺地域(屋我地地区等)と連携した観光地づくり、羽地の駅の活用	わんさか大浦パーク周辺の活用	学び(歴史・文化・体験)をテーマにしたメニューづくり	羽地内海や海岸線の活用
1-2.イベントの着地型コンテンツとしての見直し			行事ごとのツアー企画		
1-3.中心市街地の滞在促進	飲食資源の活用、夜の遊び場、名護漁港の活用、				
<b>基本方針2. 様々なツーリストの受け入れ体制充実</b>					
2-1.広域も含めた観光案内機能の充実	やんばる観光の拠点(案内所の整備)				
2-2.外国人受け入れ環境の充実					
2-3.様々なツーリストの受け入れ環境の充実	長期滞在者(スポーツ等)の受け入れ環境づくり	学校教育(修学旅行生、インターン生)などの受け入れ環境づくり	地区の魅力を理解している人(希少価値、目的を持った人)、スポーツツーリズムの受け入れ環境づくり	地区で余暇を楽しみたい人や家族連れの受け入れ環境づくり	合宿(スポーツ、アウトドア)や学校教育、観光しながら働きたい人(コワーキング)の受け入れ環境づくり
2-4.広域連携体制による受入推進	名護市内を周遊できる仕組みづくり、交通手段の充実			本部へ向かう観光客向けの拠点づくり	
2-5.観光人材等の確保・育成	魅力を語り観光振興や地域活性化を支援する人材の育成		観光振興する組織の育成・支援、伝統芸能の継承につなげる仕掛けづくり、資源を活用できる人材の育成		イベント担い手及びガイドの育成
2-6.危機管理体制の構築					
<b>基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実</b>					
3-1.継続的なデータの取得・分析					
3-2.来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築	季節毎の魅力発信	ルートマップづくり(食・歴史等)	ターゲットに情報が届く仕掛けづくり、13区海岸・砂浜のそれぞれの特徴を発信する	収益性が確保できるプロモーションを開拓	情報発信の強化
3-3.地域のブランド育成・強化					
3-4.ブランドを活かしたプロモーションの実施					
<b>基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化</b>					
4-1.地域(市民・事業者)の観光振興に対するコンセンサスの形成		拠点施設や既存事業者の活用、観光整備の費用を捻出する仕組みづくり、環境保全型観光	観光客と住民のエリアの明確化、ルール作り	観光産業の目的を共通認識を図り、他産業と連携(地域内経済の循環)、オーバーツーリスト対策、観光の観点での地域のゾーニング	観光のための地区内の組織づくり(市民・事業者)、観光ルールづくり
4-2.市内の観光振興体制の強化					
4-3.産学官連携体制構築					ひるぎ学園との連携
4-4.広域連携体制の充実					羽地内海沿い地域(羽地地区、古宇利島等)との連携

#### 4.4 取り組みのロードマップ

第2次計画の具体的な取り組みについて、計画期間中各年度に取り組むべき事項をロードマップとして取りまとめました。

具体的な取り組み	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		取り組み実施に向けた体制構築・取り組み準備			取り組みの実施
					取り組み効果の確認
<b>基本方針1. 名護市内への滞在促進</b>					
1-1.多様な資源を活用した滞在メニューの提供	・地区別のメニュー開発運営体制の構築（地区別話し合いの場づくり）	・市域のメニュー開発 ・地区別メニューの開発 ・運営体制の構築	・市域のメニュー開発 ・地区別メニューの提供・改善 ・地区別メニューの開発支援（モニターツアー等）	・市域・地区別メニューの提供・改善 ・市域メニューの開発支援（モニターツアー等）	・市域・地区別メニューの提供
1-2.イベントの着地型コンテンツとしての見直し	・イベント実施状況、参加者の評価の把握（検証部会等）	・イベントの課題共有、見直し方針の検討（検証部会で検討）	・イベント内容の見直し実施	・イベント内容の見直し効果の確認、改善策の検討	
1-3.中心市街地の滞在促進 ※名護湾沿岸基本構想については、同構想のロードマップに従う。	・滞在メニュー開発運営体制の構築（話し合いの場づくり）	・滞在メニューの開発 ・運営体制の構築	・滞在メニューの提供・改善 ・滞在メニューの開発支援（モニターツアー等）	・滞在メニューの提供	
<b>基本方針2. 様々なツアーリストの受け入れ体制充実</b>					
2-1.広域も含めた観光案内機能の充実	・観光案内機能の課題共有（検証部会）	・観光案内機能に対する観光客の満足度把握（観光客アンケート）、課題抽出、改善策の検討	・観光案内機能の充実及び支援	・観光案内機能に対する観光客の満足度把握（観光客アンケート）、課題抽出、改善策の検討	・観光案内機能の充実及び支援
2-2.外国人受け入れ環境の充実	・外国人受け入れ環境の課題共有（検証部会）	・外国人観光客の満足度の把握（観光客アンケート）、課題抽出、改善策の検討	・外国人受け入れ環境の充実支援	・外国人受け入れ環境の充実支援 ・外国人観光客の満足度の把握（観光客アンケート）、課題抽出、改善策の検討	・外国人受け入れ環境の充実支援
2-3.様々なツアーリストの受け入れ環境の充実	・ターゲットと環境整備メニューの検討		・ターゲット別の環境整備、誘致の実施		
2-4.広域連携体制による受入推進	・広域連携体制の検討、構築 ・プロモーションの実施				
2-5.観光人材等の確保・育成	・観光人材等の確保・育成に関する課題や取り組み状況等の把握、整理	・観光人材等の確保・育成に関する支援メニューの検討	・観光人材等の確保・育成に関する取り組みの実施（情報発信、研修、出前講座等）		
2-6.危機管理体制の構築	・観光危機管理への対応検討		・観光危機管理体制の構築	・観光危機管理体制の維持、更新	
<b>基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実</b>					
3-1.継続的なデータの取得・分析	・モニタリング（宿泊施設・観光施設）	・アンケート（観光客・事業者） ・モニタリング（宿泊施設・観光施設）	・アンケート（市民・Web） ・モニタリング（宿泊施設・観光施設）	・アンケート（観光客・事業者） ・モニタリング（宿泊施設・観光施設）	・アンケート（市民・Web） ・モニタリング（宿泊施設・観光施設）
3-2.来訪者のニーズに応じたプロモーション手法の構築	・観光客ニーズの把握（観光客アンケート）、課題抽出		・プロモーション手法の検討、構築		
3-3.地域のブランド育成・強化	・1-1、1-3と合わせた地区別話し合いの場のづくり	・地域ブランド調査	・地域ブランド育成に向けた情報発信（市内・市外） ・地域ブランドの育成 ・地域ブランド調査（Webアンケート）		
3-4.ブランドを活かしたプロモーションの実施			・プロモーションの実施	・プロモーションの実施	
<b>基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化</b>					
4-1.地域（市民・事業者）の観光振興に対するコンセンサスの形成	・1-1、1-3と合わせた地区別話し合いの場のづくり	・各地区での観光ルールづくり及びその支援	・各地区での観光ルールの実施 ・各地区の取り組み状況の他地区への情報提供		
4-2.市内の観光振興体制の強化	・推進体制の構築 ・検証部会の開催、第2次計画の内容共有、情報発信、施策見直し検討	・検証部会の開催、情報発信、施策見直し検討			・検証部会の開催、情報発信、施策見直し検討 ・検証部会での第2次計画の振り返り
4-3.産学官連携体制構築	・産学官連携体制の検討、構築		・産学官の連携した取り組みの検討、実施（滞在メニュー開発、地域情報発信等）		
4-4.広域連携体制の充実	・市域を超えた観光メニュー開発及び支援			・市域を超えた観光メニューの提供	

## 第5章 目標値・把握方法

### 5.1 観光振興基本計画における目標値と把握手法

4つの基本方針の達成状況を確認するための指標、把握手法を設定すると共に、第2次計画策定の際に実施した調査の結果等を踏まえ、基準値と目標値（令和6年度：第2次計画最終年度、第3次計画策定年度）を下表のとおり設定しました。

観点	指標	指標の説明	把握手法	基準値		目標値 (令和6年度(第2次最終・第3次策定年度)の値)
基本方針1. 名護市内への滞在促進	平均滞在時間	観光客の地域への滞在時間	観光客アンケート	71.2%	【「半日程度」以上の合算割合】※H30～R1調査の値	78%
	平均立寄箇所数 (箇所)	市域内での立ち寄り箇所数	観光客アンケート	2.3箇所	【平均立ち寄り箇所数】※H30～R1調査の値	4箇所
	観光消費(円)	市域内での観光消費額	観光客アンケート	13,306円	【一人当たりの観光消費額】※H30～R1調査の値	14,400円
	満足度(ポイント)	名護市全体の満足度の把握	観光客アンケート	87.4%	【「大変満足+やや満足」の合算割合】※H30～R1調査の値	90%
	市民の地域経済効果の実感(ポイント)	市民の観光による経済効果の実感	市民アンケート	27.0%	【「感じている+やや感じている」の合算割合】※R1調査の値	30%
	事業者の地域経済効果の実感(ポイント)	事業者の観光による経済効果の実感	事業者アンケート	56.4%	【「効果を感じている+やや感じている」の合算割合】※H30調査の値	65%
基本方針2. 様々なツアーリストの受け入れ体制充実	入込客数(人)	観光客の来訪数	観光施設等へのモニタリング調査	5,126千人/年	※H30年度実績	6,025千人/年
	宿泊客数(人)	観光客の宿泊数	宿泊事業者へのモニタリング調査	1,333千人/年	※H30年度実績	1,366千人/年
基本方針3. マーケティング・プロモーションの充実	市民の観光の認知度(ポイント)	市民の名護市の観光に対する認知度	市民アンケート	—%	(初回調査時に設定)	—%
	魅力度(ポイント)	名護市の観光の魅力度	WEBアンケート	—%	(初回調査時に設定)	—%
基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化	市民の理解度(ポイント)	市民の観光に対する好ましさ	市民アンケート	62.9%	【「非常にそう思う+ややそう思う」の合算割合】※R1調査の値	75%
	市民の満足度(ポイント)	市民の生活の質の高まり度合い	市民アンケート	39.6%	【「非常にそう思う+ややそう思う」の合算割合】※R1調査の値	50%
	事業者の観光振興の推進体制の確立・強化の実感(ポイント)	事業者の観光振興の推進体制が確立・強化されている実感	事業者アンケート	—%	(初回調査時に設定)	—%

---

## 5.2 把握方法

第2次計画の目標値は下記6種類の把握手法により、達成状況を確認していきます。把握方法のうち、アンケート調査（下表①～④）については、2年に1回程度実施し、第3次観光振興基本計画策定（R6年度）までに2回達成状況を確認していきます。モニタリング調査（下表⑤～⑥）については、毎年継続して実施していきます。

把握手法 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (第3次策定)
①観光客アンケート		○		○	
②市民アンケート			○		○
③事業者アンケート		○		○	
④Web アンケート			○		○
⑤宿泊事業者モニタリング調査	○	○	○	○	○
⑥観光施設モニタリング調査	○	○	○	○	○

### 6.1 観光振興基本計画の実現に向けた基本的な考え方

第2次計画の具体的な取り組みを実施し、前章で設定した目標値を達成していくためには、計画の進捗管理を着実にを行い、事業成果の検証を持続的に実施する必要があります。

事業成果の検証にあたっては、具体的な取り組みの進捗を定量的に把握したうえで、取り組みの実施主体など名護市の観光振興に関連する組織等が集まり、取り組みの現状や課題等を確認し、推進や改善を検討することが有効だと考えます。

一方で、名護市の観光まちづくりにおいては、名護市内への滞在促進や、様々なツアーの受け入れ体制充実、マーケティング・プロモーションの充実、観光振興の推進体制の確立・強化といった部局横断の課題が山積していると考えられ、各種観光施策を進めるにあたってはより一層行政内においても連携を強化して取り組みを進める必要があります。

以上のことから、第2次計画の推進体制として、学識経験者や有識者、観光関連組織、民間事業者等が参加する「（仮称）名護市観光振興基本計画推進検証部会」（以下、「検証部会」とする。）および、名護市による「（仮称）推進会議」（以下、「推進会議」とする。）の2つの会議体を設け、第2次計画の進捗管理を行っていきます。

## 6.2 推進体制

第2次計画の推進体制は、検証部会と推進会議の2つの会議体を設け、取り組んでいきます。

### ①（仮称）名護市観光振興基本計画推進検証部会

検証部会では、目標値の達成状況を確認すると共に、確認結果を踏まえた参加者による課題の共有、改善策等に関する意見交換を行います。あわせて、市内で開催された観光関連イベントの実施状況の振り返り等、市の観光振興に関する取り組みについて話し合う場とします。

また、具体的な改善策等の検討にあたっては、必要に応じて、地区や取り組みに応じたワーキングの設置を検討していきます。

検証部会での話し合いの結果や目標値の達成状況は、市が公表し、市民や観光関連事業者等が確認できるようにしていきます。

参加者	開催頻度
【民間事業者を交えた会議】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画策定懇話会構成員 （学識経験者、観光協会、商工会、OCVB、民間有識者）</li><li>・ 北部広域市町村圏事務組合</li><li>・ 各地区観光関連事業者の代表</li><li>・ 観光協会青年部（STEP） 等</li></ul>	年1回

### ②（仮称）推進会議

検証部会での話し合いや改善策の検討を踏まえ、市としての観光振興に関する施策の改定等を行います。

参加者	開催頻度
【庁内会議】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 副市長</li><li>・ 市各部の部長</li></ul>	年1回 （検証部会実施後）

## 参考事例紹介 伊勢市

第2次計画の推進体制の検討にあたっては、先進事例である三重県伊勢市に先進地視察（ヒアリング）を行い、参考としました。

### ①実施概要

- ・日 時：令和元年11月28日（木） 10：00～12：00
- ・場 所：伊勢市役所
- ・対象者：伊勢市産業観光部 須崎 充博 部長  
観光振興課 富岡 由紀 課長、畑 しのぶ 係長、太田 徹 主事

- ・実施者：8名

令和元年度第2次名護市観光振興基本計画策定

懇話会委員：

伊良皆 啓委員、大谷 健太郎委員、  
前田 裕子（代理 崎浜 秀一）委員、  
中村 靖委員、小野 雅春委員



ヒアリングの様子

### ②ヒアリング結果

＜伊勢市観光振興基本計画（2018年3月）について＞

- ・本当に役立つ計画を策定するため、「現状分析・把握」「数値に基づいて課題を抽出」「まちの皆さんと課題を共有し、実効性のある内容に」「計画を検証する仕組みづくり」に留意した。
- ・伊勢らしさという点では、地元、観光客ともに伊勢神宮の存在を大きく感じる。その一つとして、伊勢神宮がすぐそばにあることによって生活の中におかげ様という心があり、おもてなしにつながっている。
- ・一般的な観光地とは異なって、神宮の正しい文化、伝統を伝えなければならない。外国人観光客などに対しては、しっかり文化を学んでいただけるように伊勢を発信していく必要がある。
- ・まちづくり会社は、土産の開発等に関わっている。もともと中心市街地活性化のために作られたため、観光とは若干方針が異なる。外宮内宮それぞれの鳥居前町として発展した二見町、おはらい町の関係者にも来ていただいている。
- ・すべての目標指標について、目標値と現状値の比較や差の確認にとどまらず、特に達成にできなかった指標については、その要因を分析して対処する必要がある。
- ・例えば外国人観光客の入客数、ただ数字を取るのではなく、時期によって新たな入客者がいる。どれが一番いいというのではないが、目標があってそれをかなえるために何がポイントなのかについて考える。
- ・関係が強い観光協会とは覚書を交わしている。パンフレットなどは、掲載内容などの都合で観光協会の方で作成してもらっている。役割分担まではいかないが、協賛金の呼びかけをして、個人協賛していただいた方に返礼品を渡す業務などをしてもらっている。

- 
- ・式年遷宮の年には多くの人があるが、地元住民は自身のイベントとして考えており、普段のイベントとは違う認識はできているが、交通渋滞といったストレスがかかるため、パーク&ライドをという別のところに車を止めてバスなどで送迎する形を交通機関、警察の方と連携して交通対策を行っている。ただ、観光客数を平準化していくために、雨上りのちょっと湿った森の中といった新たな魅力や、さらに混雑していないためゆっくり参拝できるなどの周知をしていくことが必要である。

#### <伊勢市観光振興基本計画の振り返り体制について>

- ・検証委員会は毎年行っており、策定後の第一回目に委員選任をされ、その期はずっとお願いしている。
- ・観光振興課で行っている調査は、観光客実態調査、観光客統計、外国人調査で、それ以外は、他部署が行っている調査を使用している。
- ・年度末の時期に検証を実施することで、検証結果を新年度の事業実施とその年翌年度の予算編成に生かすことが可能である。PDCA サイクルを効果的に回していく必要がある。
- ・7つの目標指標の達成度の検証に加え、6つの基本方針毎に達成度の検証を実施している。それぞれの達成度の状況を考慮して、事業内容を検討する必要がある。
- ・目標指標は、主に「年」（1～12月）で計測するものを採用しているため、事業実施期間である「年度」（4～3月）と3か月ずれが生じる。事業実施の内容が適当か、タイミングが効果的であるかを十分に検討したうえで事業実施をする必要がある。
- ・会議の開催回数が年2回（全体会議1回、検証部会1回）であるため、欠席した委員は他の委員との顔合わせの機会が非常に限られる。会議の日程調整の際、時間の余裕をもって依頼する、候補日の数を十分に設けるなどの最大限に配慮する必要がある。

#### <第2次名護市観光振興基本計画の振り返り体制構築に向けて>

- ・伊勢市らしく、正しく伝えていくということにこだわっている。
- ・その数字でいいのかという所を考えること。例えば外国人観光客の入客数、ただ数字を取るのではなく、時期によって新たな入客者がいる。どれが一番いいというのはないが、目標があってそれをかなえるために何がポイントなのかについて考える。
- ・検証部会を行うことで、地域の方と近いようでありあまりじっくりお話できていなかったが、実際に観光客に触れている方とお話できるようになり、現場の方でなければ見えない聞こえない課題に気付けた。検証部会はそういった意味でも、地域に密着しているというか地元の方々とも対面でお話できることは効果的なのかなと思う。

## 6.3 市民及び事業者との協働

各地区での観光振興や地域づくりを推進していくためには、各地区にお住いの市民の方々と観光関連事業者等がお互いを尊重し、協働していくことが必要になります。

現在、屋我地地区の済井出区では、区と観光関連事業者が協定を結び、施設の整備や地場製品の活用など観光に関するルールを事前に設けています。

市では、このような市民や区といった地域と事業者による観光に関するルールづくりは非常に重要なことと考えており、他地区でも同様の取り組みが行われるよう支援していきます。また、地区単位などで市民と観光関連事業者等が観光振興や地域づくりのための話し合いを行う場づくりについても支援していきます。（「基本方針4. 観光振興の推進体制の確立・強化（1）地域（市民・事業者）の観光振興に対するコンセンサスの形成」の具体的な取り組み）

### 参考事例紹介 済井出区での観光に関するルールづくり

済井出区では、観光関連事業者が施設等を建設する前に協定を結び、区と事業者で話し合いの場（協議会）を作ることで、施設等が運営されてから発生する恐れのあるトラブルを事前に回避するよう取り組んでいます。

協定（下表）では、工事や環境保全に関するもの、地場製品の利用、協議会の設置などが定められており、協定以外にも観光客の受け入れルール（施設までの案内ルートの指定や集落散策ルール、トラブル時の緊急連絡先など）などを話し合いで決めています。

これらの取り組みにより、地域（市民、区）と観光関連事業者の協働関係が作られ、地場製品の活用など、地域側にメリットが生じていると共に、区を窓口として、事業者が地域のネットワークにスムーズにつながることができ、観光関連事業者にとってもメリットが生じていると考えられます。

協定で定めている事項	
①信義誠実の義務	⑦防風林対策
②法令の順守	⑧地域の優先（地場製品等の優先的利用）
③業務に係る責務（危険の防止処置）	⑨障害の防止
④工事施工における留意事項 （安全対策、問題発生時の対応）	⑩協議会の設置
⑤赤土流出対策	⑪協定の継承（事業を受け渡す場合）
⑥排水対策	⑫疑義の処理

発行日：令和 2 年 3 月

発 行：名護市商工観光局